

平成29年度 項目別自己評価結果概要

29年度計画における目標を達成するための措置（140項目）	評価区分				連番
	IV	III	II	I	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（101項目）					
1 教育に関する目標を達成するための措置（49項目）	1	48	0	0	1-49
	2	16	0	0	50-64
	3	12	0	0	65-81
	4	6	0	0	82-94
	5	4	0	0	95-100
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置（14項目）					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置（4項目）	0	4	0	0	101-104
	2	6	0	0	105-110
	3	4	0	0	111-114
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置（6項目）					
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置（2項目）	1	1	0	0	115-116
	2	2	0	0	117-118
	3	2	0	0	119-120
第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置（8項目）					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置（1項目）	0	1	0	0	121
	2	7	0	0	122-128
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置（11項目）					
1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置（5項目）	0	5	0	0	129-133
	2	2	0	0	134-135
	3	1	0	0	136
	4	3	0	0	137-139
総計（140項目）		16	124	0	0
		11.4%	88.6%	0.0%	0.0%

評価基準 IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分に実施していない

I：年度計画を実施していない

【短期】平成26年度までに実施
 【中期】平成28年度までに実施
 【長期】平成30年度までに実施
 【年度】その年度に実施

IV 年度計画を上回って実施している
 III 年度計画を十分に実施している
 II 年度計画を十分に実施していない
 I 年度計画を実施していない

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29自己評価	H28自己評価
第1 中期計画の期間および教育研究上の基本組織	第1 年度計画の期間および教育研究上の基本組織 1 年度計画の期間 中期計画の期間は、平成25年4月1日から平成31年3月31日までとする。 2 教育研究上の基本組織 この中期計画を達成するため、美術学部の下に、美術学科の5専攻・1センター（アーツ&ルーツ専攻、ビジュアルアーツ専攻、ものづくりデザイン専攻、コミュニケーションデザイン専攻、景観デザイン専攻、美術教育センター）を置く。 これらの組織は、従来の美術教育における素材別・様式別・分野別等の分類を廃し、現代社会が美術に対して求めるニーズに基づいて編成するものである。 また、大学院の下に、修士課程を置く。	1 年度計画の期間 年度計画の期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。 2 教育研究上の基本組織 [学士課程] この中期計画を達成するため、美術学部の下に、美術学科の5専攻・1センター（アーツ&ルーツ専攻、ビジュアルアーツ専攻、ものづくりデザイン専攻、コミュニケーションデザイン専攻、景観デザイン専攻、美術教育センター）を置く。 [大学院課程] 大学院の下に修士課程を置き、複合芸術研究科複合芸術専攻の1研究科1専攻で構成する。	事務局	1	第1 年度計画の期間および教育研究上の基本組織 1 年度計画の期間 (25年度から実施中) 2 教育研究上の基本組織 [学士課程] (25年度から実施中) [大学院課程] 大学院の下に、複合芸術研究科複合芸術専攻の1研究科1専攻で構成する修士課程を置いた。	IV	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ディプロマポリシーを実現するために、以下の教育を行う。 ア 美術理論や美術史に関する体系的な教育により、従来の芸術や文化に対する理解を深めるとともに、地域の歴史的文化資源に対する考察や、表現媒体にとらわれない作品制作を通じて、新たな芸術的価値を創造する教育を行う。	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 [学士課程] ア 2年次に取得可能な「デザイン史特講」や「素材と表現」などの専門共通科目を開講し、体系的なカリキュラム構成を実施する。（25年度から実施中）	学務委員会	2	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ア 入学時から美術理論や美術史に関して体系的に学ぶため、「美術理論・美術史」に「美術理論・美術史」および「日本美術史」を必修科目として開講したほか、「東洋美術史」、「工芸概論」、「デザイン史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」の5科目を1年次の選択科目として開講した。 また、現代芸術について網羅的に学ぶため、1年次から2年次にかけての必修科目として「総合科目」に「現代芸術論1」と「現代芸術論2」を開講した。	III	III
イ 教養科目群の「歴史と文化」における様々な授業を通じ、文化的多様性を受け容れ、柔軟な思考を育む教育を行う。	イ 教養科目群の「人間と社会」や「歴史と文化」において「国際関係論」、「環境と生態」、「東北生活文化論」「異文化コミュニケーション論」等を開講し、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育む教育を行う。（25年度から実施中）	学務委員会	3	イ 基礎教育となる教養科目群に、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育むなどの教育研究上の目的を実現するため、「国際関係論」、「環境と生態」、「文芸演習」、「食文化論」を開講した。	III	III	
ウ グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材を育成する教育 (7) 海外の美術動向や内容を積極的に取り入れた教育により、グローバルな視野と感性の涵養を図り、国際的な舞台に挑戦する教育を行う。	ウ 「英語による現代美術評論1」、「異文化コミュニケーション論」等の授業を開講し、海外での活動を視野に入れた教育を実践するため、現在の「外国语（英語・韓国語・中国語）」に加え、「フランス語」を引き続き開講する。	学務委員会	4	ウ 國際的な現代美術の動向や批評内容について、実際の原文（英語）をテキストに議論を行う「英語による現代美術評論1」、文化の多様性を生かした効果的なコミュニケーションとは何かを学ぶ「異文化コミュニケーション論」等のほか、「フランス語」の開講を継続するなど、国際的な舞台に挑戦するための教育を行った。	III	III	
(1) 地域性、土着性の中から生まれた文化を、海外の美術動向や美術史の中的に位置づけ、そのうえでグローバルな視点による国際的な発信力を生み出す教育を行う。	エ 「東北造形史」、「東北生活文化論」、「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン史」、「工芸概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」、「現代芸術論」を開講することにより、地域に根ざした芸術・文化を、海外の美術動向や美術史の中的に位置づける教育を行う。（25年度から実施中）	学務委員会	5	エ 海外の美術動向や美術史の中に、地域に根ざした芸術・文化を的確に位置づける教育を行ったため、以下の科目を開講した。 ・「歴史と文化」として「東北造形史」、「東北生活文化論」 ・「美術理論・美術史科目」として「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン」、「工芸概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」 ・「総合科目」として「現代芸術論1」及び「現代芸術論2」	III	III	
オ 地域と密接に関わりながら、地域の課題に対し、デザイン的な視点による解決を提案するなど、地域社会の発展に貢献する教育を行う。	オ 地域課題に取り組む「地域プロジェクト演習」等の授業および、地域に於けるアートプロジェクトやデザイン公募等への参加により、学生の地域社会に貢献する意識の醸成を図る。（25年度から実施中）	学務委員会、企画課	6	オ 学生に対する地域からの作品制作依頼に対して学内公募を行い、学生が作品を制作することを通じて地域社会へ貢献する意識を高めた。 ・秋田銀行 2018年カレンダー表紙デザイン募集＜採用＞応募数28点（27名） ・一般社団法人秋田県医師会ロゴマーク公募業務委託＜採用＞応募数42点（19名） ・N P O法人あきたスギッチファンドロゴマーク作成公募業務委託＜採用なし＞ ・F A C E B O O K秋田県人会ロゴデザイン公募業務委託＜採用＞応募数9点（7名） ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」PR用リーフレットデザインの募集＜採用＞応募数8点（8名） また、中期計画にある「地域の課題に対し、デザイン的な視点による解決を提案するなど、地域社会の発展に貢献する教育」を授業として行うことで、学生に地域社会の課題を理解し、解決する意識を醸成した。 ○地域プロジェクト演習A&B（1・2年前期、後期）（履修者43名） 以下の地域プロジェクトに参画し、アートやデザインによる課題解決のための活動を実施した。 ・「ててて・あそびの学校」（秋田市） ・「大森山動物園アートプロジェクト」（秋田市） ・「地域力フォーラム」（秋田市） ・「AKIBI PLUS 芸術価値創造拠点」（秋田市、男鹿市ほか） ・「かみこあにプロジェクト」（上小阿仁村） ・「はちろうプロジェクト」（八郎潟町） ・「ハロウインバレーinあきた」（秋田市） ・「あらや大川散歩道雪まつり」（秋田市） ○コミュニティデザイン演習（2年前期）（15名） 秋田をP Rするための彌高神社のオリジナル御守デザインの提案・製作活動を実施した。 ○コミュニケーションデザイン演習A 1（3年前期）（27名） 秋田市民市場をプランディング化するための企画・提案プロジェクトを実施した。 ○コミュニケーションデザイン演習A 2（3年後期）（7名） J R東日本五能線リゾートしづかみの魅力をP Rするための企画・提案プロジェクトを実施した。	IV	IV	

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
					○景観デザイン演習1（3年前期）（11名） 新屋駅前の旧食堂を演習対象地とし「新屋インフォメーションセンター」の構想づくりを行ったほか、秋田市雄和山王堂地区にある茅葺民家をデザインサーベイし、活用提案を発表した。 ○景観デザイン演習2（3年後期）（11名） 土崎駅から土崎港までのエリアを演習対象とした 地域活性化策（新店舗・施設や道路デザイン）の構想を模型やパネルで表現し、対象地域の住民に提案・発表した。 ○景観デザイン演習3&卒業研究（4年）（9名） 秋田市やその他県内外の各地域の課題をテーマとした街づくりデザインに取り組んだ。		
	<p>[大学院課程]</p> <p>ア 現代芸術領域に関する高度な専門的知識と表現手法を修得させるとともに、実社会で自立した表現活動を行っていく実践力を養いながら、併せて個々の研究成果を広く発信できる力を身につけさせることを基本方針とし、「導入科目」「複合芸術科目」「複合芸術演習科目」「複合芸術実習科目」「制作技術実習科目」「特別研究科目」の6つの科目群で編成する。</p> <p>イ 現代芸術領域における芸術表現活動を現代社会や地域の中で実践する知識を学ぶため、「複合芸術科目」として、「複合芸術論」「複合芸術応用論A」「複合芸術応用論B」「複合芸術応用論C」を開講する。</p> <p>ウ 領域を横断した複合的かつ高度な芸術表現と広い視野を獲得するため「複合芸術演習科目」として「複合芸術演習」を開講する。</p> <p>エ 多様な技法や制作技術実習で高めた自らの表現技術の可能性を実際に地域社会の中で実践し、地域課題に対し、芸術の観点から解決方法を提案していくなど、地域と密接に関わる教育を行なう、「複合芸術実習科目」として「複合芸術実習」を開講する。</p> <p>オ 個々の表現技術のさらなる高度化を目指すため、「制作技術実習科目」として「制作技術実習」を開講する。</p>	大学院入試・教務委員会	6-1	<p>[大学院課程]</p> <p>ア 設置計画通りに6つの科目群を編成し、1年次開講科目を実施した。</p> <p>イ 「複合芸術科目」を開講し、「複合芸術論」は10名、「複合芸術応用論A」は5名、「複合芸術応用論B」は4名、「複合芸術応用論C」は9名の履修があった。</p> <p>ウ 「複合芸術演習科目」として「複合芸術演習」を開講し、10名の履修があった。</p> <p>エ 「複合芸術実習科目」として「複合芸術実習I」および「複合芸術実習II」を開講し、それぞれ9名の履修があった。</p> <p>オ 「制作技術実習科目」として「制作技術実習」を開講し、「制作技術実習A1」が1名、「制作技術実習B1」が5名、「制作技術実習C1」が3名の履修があった。</p> <p>このほか、修士論文および修士制作に関する指導を行うための「特別研究科目」として「特別研究I」を開講し、9名の履修があった。 また、大学院教育課程の基礎を学ぶための「導入科目」として、「スタートアップ」を開講し、10名の履修があった。</p>		III	
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置	(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置	ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	・高等学校での出張授業・講話等 5校以上	7	(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置	ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	III
ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置 入学者受入方針（アドミッションポリシー）に沿った学生を確保するために、以下の項目を実施する。	ア 学生の受入れに関する目標を達成するための措置 〔学士課程〕	(ア) 美術に対する意欲や関心の高い学生を確保するために、以下のような情報発信の機会を連携させ、認知度とブランドイメージの向上を図る。また、これらの活動の内容、発信時期、効果について検証を行い、効果の改善を図る。【中期】 ・PR資料の配布 ・高校等への訪問 ・出張授業 ・オープンキャンパス ・進学ガイダンス ・高大連携授業 ・ホームページ ・冊子 ・その他対外対応等	広報委員会	8	(ア) 進学相談会等について、次のとおり行った。 ・大学案内を9,000部作成し、進学説明会や高校訪問、予備校訪問等で配布した。 ・学生の能力に幅をもたせるため、学科全体で募集する総合入試、1・2年次は専門科目全体を学ぶことなどについて、PR映像を作成し、進学相談会のブースで上映した。 ・平成30年度入学者選抜要項および学生募集要項を作成し、以下のとおり送付した。 東北、北海道、新潟の全高等学校と全国美術系高等学校（1,338校） 全国美術予備校（118校） 3年次編入向けに全国短期大学、専門学校等（175校） ・高校等の担当教員へ本学をPRするため、高校76校、予備校10校を訪問した。 ・本学のPRのため札幌、仙台、東京などで開催された進学相談会に39回参加した。 ・本学の教員が高校7校で講話・模擬授業を行った。	III	III
		(イ) 制作展を活用して、進路・実技相談会やデッサン講習会を共同開催するなど、新しい試みを検討する。	広報委員会	9	(イ) サテライトセンター（フォンテAKITA 6階）における制作展等を活用した進路・実技相談会やスクール事業実施を検討した。	III	
		(ア) オープンキャンパス、学校見学、ウェブサイト等を有効に活用してPRを行う。（25年度から実施中） 学生と連携し広報活動について検討を行う。	広報委員会	10	(ア) 7月29日（高校生259名、保護者・教員等145名）と9月16日（高校生84名、保護者・教員等67名）にオープンキャンパスを開催し、本学のPRを図るため、以下の対応を行った。 ・受験生や高等学校教員の学校見学の受け入れ ・受験情報誌と受験生向けのウェブサイトへの本学情報の掲載 ・デッサン講習（模擬授業）の実施 ・シンボルデザインの学生公募 このほか、学生と連携しながら、秋田空港ターミナルビルや秋田魁新報社での作品展示等を実施した。	III	III
		(イ) 入学者への入試に関するアンケート調査を実施し、入学動機等を分析した結果を学生募集の取組に活用する。（25年度から実施中）	広報委員会	11	(イ) 入学者への入試に関するアンケート調査（100名からの回答）を実施し、入学動機等について前年度との比較分析を行うなど、学生募集に関する広報活動の効果を検証しながら、効果的な学生募集活動の取組を検討した。	III	III
		(ア) 「大学コンソーシアムあきた」主催の高大連携授業を行い、大学の周知に努める。（25年度から実施中）	企画課		(ア) 「大学コンソーシアムあきた」主催の高大連携授業は、全体では前期36科目、後期41科目を実施したが、そのうち本学では、前期1科目（4授業）、後期2科目（6授業）の計3科目10回の授業を行い、のべ76人の高校生が参加した。 ・平成29年度高大連携授業 「アート&デザインを学ぶ」（7月1日～7月8日） 第1講「絵画技法とデッサン1・2」鈴木司教授 第2講「絵画技法とデッサン1・2」鈴木司教授 第3講「自由に表現するために」長沢桂一准教授 第4講「色彩の基礎」金孝卿教授 「デッサンってどんな仕事？」【秋田会場】（12月3日） 全3回 山路康文准教授 「デッサンってどんな仕事？」【横手会場】（11月4日） 全3回 山路康文准教授	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
	(a) 高校生等にデッサン力向上のための実技の講習の場を提供する。(25年度から実施中)		企画課	12	(a) 高校生などにデッサン力向上のため、実技の講習の場を提供した。 ・色彩構成講習会＆着彩講習会 色彩構成講習会 7月30日（参加者9名） 着彩講習会 7月30日（参加者24名） ※オープンキャンパス実施時に学内で同時開催 会場：講義室1（色彩構成講習会）、共通デザイン室（着彩講習会） ・デッサンスクール <高校生講座> 対象：高校生 全2回（9月30日～10月28日） 参加者数のべ43名 <中学生講座> 対象：中学生 全3回（10月21日～11月23日） 参加者数のべ98名 <基礎～応用講座> 対象：高校生から一般市民 全3回（3月17日～3月21日） 参加者数のべ67名 ※会場：秋田公立美術大学サテライトセンター（フォンテAKITA 6階）	III	III
(イ) (ア) の機会に発信される内容を、入学者受入方針（アドミッションポリシー）、特色ある教育活動の計画、入試等の大学情報と緊密に連携させ、効果の向上を目指す。【中期】	(イ) 入学者受入方針（アドミッションポリシー）について様々な募集機会を活用しながらPRとともに、大学の特色である、学科全体で募集する総合入試、1・2年次が専門科目全体を横断的に学ぶことなどを効果的にPRする。(25年度から実施中)		広報委員会	13	(イ) オープンキャンパスのほか進学相談会や高校訪問時に、入学者受入方針（アドミッションポリシー）や、大学の特色である、学科全体募集の総合入試、1・2年次における専門科目全体を横断的に学ぶ5-2-1の教育システムなどについてPRを行った。 ・高校等の担当教員へ本学をPRするため、高校76校、予備校10校を訪問した。 ・本学のPRのため札幌、仙台、東京などで開催された進学相談会に39回参加した。 ・卒業研究作品集等を用いて、卒業生の作品について周知を行った。	III	III
(イ) 入学者の傾向を分析し、選抜試験の内容、方法、選抜区分、試験時期の見直しを継続的に行う。【長期】	(イ) 平成28年度に入試委員会内に設置した入試検証ワーキングチームにおいて、29年度入試までの入試結果の分析を、推薦入試と一般入試の後にそれぞれ行う。 また、入学後のGPAの追跡調査と受験時のセンター試験の平均点の推移等についても引き続き調査する。(26年度から継続中)		入試委員会	14	(イ) 入試委員会内の入試検証ワーキンググループにおいて、平成30年度入試において、試験実施体制など4件の改善を行った。また、各年度入学者の入試区分と入学後の成績状況を分析し、推薦入試および一般入試などの入試区分によって入学後の成績に大きな差が見られないことを確認した。さらに、これらの分析等から入試制度の研究を行った。	III	III
(イ) ジャンルにとらわれない一括選抜（総合入試）を実施する。【25年度】	・25年度から実施中		入試委員会		・25年度から実施中		
(オ) 選抜試験および入学の時期について、様々な観点からメリット、デメリットの検討を行う。【中期】	(オ) 入試検証ワーキングチームにおける入試結果の分析と入試制度についての研究をもとに、アドミッションポリシーに基づいた選抜試験を進める。(26年度から実施中) また、入試改革ワーキングチームの発足に伴い、実技試験の内容、試験会場、定員等について検討し改善案を作成する。		入試委員会	15	(オ) 専攻のジャンルにとらわれない一括選抜（総合入試）を引き続き実施し、105名の入学生を受け入れた。（志願者数：351名） 入試改革ワーキングチームによる31年度入試の変更内容の検討等については、中期試験における東京会場の開催を決定し、変更点をまとめた冊子を作成し全国の高等学校や予備校等へ発送したほか、訪問による説明を積極的に行った。	III	III
	(オ) 入試委員会と広報委員会の連携により効果的な入試・広報戦略を実行し、志願者を確保するとともに優秀な学生の受け入れにつなげる。(25年度から実施中)		入試委員会、広報委員会	16	・25年度から実施中	III	III
	【大学院課程】 (ア) 大学院の設置の趣旨、教育・研究理念に基づき、現代芸術における新たな領域の拡張や多様な表現手段による地域社会との接続など、本研究科が目指す教育・研究を理解し、その実践に強い志を持つ人材を受け入れる。 (イ) 選抜は、本学の学部学生をはじめ、広く他大学の学生及び社会人等を対象とし、一般選抜により行う。また、それを実現するための大学院PRを全国を対象に行う。 (ウ) 選抜方法は、本研究科の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するために、領域横断的なテーマに基づく論述試験や面接を含む口頭試問により実施する。		大学院入試・教務委員会	16-1	【大学院課程】 (ア) 大学院の設置の趣旨、教育・研究理念に基づき、現代芸術における新たな領域の拡張や多様な表現手段による地域社会との接続など、本研究科が目指す教育・研究を理解し、その実践に強い志を持つ人材を受け入れるようアドミッションポリシーに基づいた入学試験を実施した。 (イ) 選抜は一般入試として11月と3月の2回の入学試験を行った。また、大学院広報用のリーフレットを作成し、全国の大学および美術館等関連施設に送付した。 (ウ) 入学試験は、領域横断的なテーマに基づく論述試験や面接を含む口頭試問により実施した。 このほか、学業・人物ともに優秀な学生を早期に確保するため、推薦入試を導入した。	III	
イ 教育課程に関する目標を達成するための措置	イ 教育課程に関する目標を達成するための措置 【学士課程】		学務委員会		イ 教育課程に関する目標を達成するための措置 【学士課程】		
(ア) 1・2年次では「教養科目」「専門共通科目」を通して総合的に学び、3・4年次では、主に「専門専攻科目」によって、より高度な知識や技術を学ぶ。【25年度】	・25年度に教育体系として設定済		学務委員会		・25年度に教育体系として設定済		
(イ) 卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を置く。【25年度】	・25年度に実施済		教育研究審議会、学務委員会		・25年度に実施済		
(ウ) 教員および学芸員の養成のために「教職課程科目」「学芸員課程科目」を置く。【25年度】	・25年度に実施済		教育研究審議会、学務委員会		・25年度に実施済		

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
	(7) 教育実習等に関する計画に基づき、教育実習等を実施する。 (27年度から実施中)		教育実習等運営委員会	17	(7) 4年間の実習体系に沿って作成した教育実習等（教職課程・博物館学芸員課程）に関する計画に基づいて、秋田県・秋田市教育委員会や実習先と連携しながら、以下の実習を行った。 <ul style="list-style-type: none">教職課程：教職入門・学校体験実習1・2、介護等体験実習、教育実習、各実習の事前事後指導博物館学芸員課程：博物館実習（学内実習・館園実習）教育職員免許状取得実績：中学校教諭一種（美術）12件、高等学校教諭一種（美術）16件、高等学校教諭一種（工芸）2件学芸員資格取得実績：31件	III	III
	(1) 教育実習の手引き等の作成、大学外の関係機関との連絡調整等を計画的に行う。（26年度から実施中）		教育実習等運営委員会、実習連絡協議会	18	(1) 秋田県および秋田市教育委員会職員等を委員とする秋田公立美術大学実習連絡協議会を7月20日（教育実習部門）および8月2日（博物館実習部門）に開催するとともに、大学外の関係機関と連携し、関係機関の意見も踏まえて、教育実習の手引き、博物館学芸員実習の手引きや実習ノート等を作成した。 また、連携協力協定を結んでいる上越教育大学を訪問し、教職課程の運営状況視察および協定に関する意見交換を行った。 平成29年度実習連絡協議会開催回数 各部門1回 (教育実習部門：7月20日、博物館実習部門：8月22日)	III	III
(2) 各科目の連携を図り、科目区分、科目内容、履修方法等について、不断の見直しを行い、高度な教育が可能となる体制を整える。【中期】	(1) 科目区分、科目内容、履修方法等について、検証を行い、より高度な教育が可能となる教育課程と実施体制を整えるため、平成30年度から実施する教育課程の見直しに向けて検討を行う。		学長（グランドデザインワーキングチーム） 学務委員会	19	(1) カリキュラム検討プロジェクト会議等において平成30年度からの教育課程を検討し、教育課程を改正した。 【改正内容】 <ul style="list-style-type: none">現代芸術演習および3年次所属専攻決定の半期前倒し導入科目および専門基礎科目の配当見直し二級・木造建築士資格課程科目の新設非常勤講師から常勤教員への授業科目担当教員の見直し開講時期および時間割の調整	III	III
(4) 大学院において、より高度で実践的な科目を履修しながら、理論と実践に基づく複合的な研究を行うことを主眼とした教育課程を編成する。【29年度】	[大学院課程] (7) 大学院において、より高度で実践的な科目を履修しながら、理論と実践に基づく複合的な研究を行うことを主眼とした教育課程を編成する。【29年度】		大学院入試・教務委員会	20	[大学院課程] (7) 大学院において、より高度で実践的な科目を履修しながら、理論と実践に基づく複合的な研究を行うことを主眼とした教育課程を編成した。	III	
ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置	ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置 【学士課程、大学院課程共通】				ウ 教育方法に関する目標を達成するための措置 【学士課程、大学院課程共通】		
(7) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育 ・教員間で情報を共有し、相互連携を図るとともに、適切な授業内容の検討や指導方法の工夫を行う。【中期】	(7) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育 ・学生への授業アンケートを引き続き実施する。その結果を取りまとめ、授業改善につなげる。アンケート結果は、指定した日時と場所で全教員が閲覧できるようにする。		FD委員会	21	(7) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育 ・学生への授業アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、授業改善計画の作成を通じて授業の改善を図った。また、授業アンケートの結果を教員間で閲覧することにより情報共有を図った。	III	III
	・FDについて、教員相互の授業参観制度を引き続き実施し、授業参観をした教員の意見等の情報共有を図る。 (25年度から実施中)	・授業参観公開科目数 40科目	FD委員会	22	・各教員が本学における基礎教育（科目）のあり方を検討し、より良い授業内容や授業方法に還元することを目的とし、授業参観を実施するとともに、授業参観へ参加した教員にはアンケートを実施した。 授業参観公開科目数 60科目 参加教員数のべ 33名	III	III
	・授業欠席学生連絡制度でクラス担任や専攻教員と教務委員会等関係機関が情報を共有し、連携して学生指導を実施する。 (26年度から実施中)		学務委員会	23	・必修科目で授業回数の5分の1を欠席した学生に対し、クラス担任又は専攻教員が「授業欠席学生連絡票」を用いて欠席理由を確認し、事務局と連携して学生指導に当たる制度を運用することで長期欠席者の未然防止に努めた。また、それぞれの学生が抱えている問題等を整理し、早期にその問題を解決するなどした。（26年度から実施中）	III	III
	・入学時および1年・2年次で、学生が希望する専攻のアンケート調査を実施し、学生指導に活用する。 (25年度から実施中)		学務委員会	24	・入学時に専攻希望調査を実施し、専攻選択における学生指導に活用した。	III	III
	・推薦選抜入試の入学者に対する入学前の事前学習を引き続き実施する。（25年度から実施中）		学務委員会	25	・推薦選抜入試入学者に対して入学前課題を課し、中間の相談会および入学後の講評会を実施した。 29年度の相談会 2月3日開催（合格者10名参加、教員3名） 29年度の講評会 4月28日開催（入学者14名参加、教員3名）	III	III
	・学年ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識、授業内容と到達目標、成績評価基準など、授業履修のための情報を引き続き提供する。（25年度から実施中）		学務委員会	26	・学期始めのほか、必要に応じて随時ガイダンスを実施し、授業履修等のために必要な情報を提供した。	III	III
	・引き続きシラバスの充実を図るとともに、GPA制度、CAP制度の積極的な活用を検討する。（25年度から実施中）		学務委員会	27	・シラバスについて、記載内容等の見直しを行い、表記方法を統一し、より分かりやすい記載内容としたほか、専攻選択に関する方針や学則の規程など必要な情報を記載した。 ・GPA制度は、学内奨学金給付への活用や専攻選択における判定基準として検討し、活用した。 ・CAP制度を活用し、単位の実質化を図った。	III	III
	・シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定および進級・卒業認定を引き続き厳正に行う。（25年度から実施中）		学務委員会	28	・学則、履修規程に基づき、単位認定や進級、卒業判定を厳正に行った。	III	III
・客観的で適切な成績評価が行われるよう、成績評価基準をシラバス等で明示する。【25年度】	・25年度に実施済		学務委員会		・25年度に実施済	/	/

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育 ・他専攻の教員を交えた講評会や研究発表会、ディスカッション授業、学外での成果発表（展覧会での発表を含む）やプレゼンテーション等、多様な教育方法によって、教育効果を高めていく。【中期】	(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育 ・基礎科目、専門科目等を対象に引き続き「授業研究会」を開催し、学生の主体性や理解度をあげる授業内容や授業運営について意見交換をする。 ・Web履修登録制度を引き続き実施する。 (26年度履修登録から実施中)		F D委員会 学務委員会	29 30	(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育 ・研究・教育の内容と方法の効果的な向上を図ることを目的に、各教員の教育研究活動に係る能力向上に向けた情報交換を行うため、「卒業研究」を中心とした授業研究会を実施した。 (学務委員会と共に) 3月2日（金）大講義室 参加教員数40名 ・学生がWeb上で履修登録や個人の時間割などを確認することを可能とする「Web履修登録システム」を運用した。	III	III
・他専攻の学生と交流できる共有スペースを整備する等、柔軟性のある施設利用につとめる。【中期】	・学年や専攻等の枠を超えて学生が交流できる共有スペースとして厚生棟を時間外に開放するなど、柔軟性のある施設利用につとめる。(25年度から実施中)		総務課	31	・学生に共有スペースを提供するため、厚生棟を時間外に開放した。	III	III
(イ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育 【中期】 ・授業でのフィールドワークや美術展・工房などを訪れる機会を設けるなど、学生が多様な価値観に触れるための取組を行う。	(イ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育 ・学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、フィールドワークや文化財・美術館・博物館・工房等の見学、対象地域の現地調査などを引き続き積極的に取り入れながら授業を行なうなど、学生が多様な価値観に触れるための取組を行なう。(25年度から実施中) ・学生の学習意欲向上と志願者の確保を図るため、秋田市立千秋美術館および秋田県立美術館の年間観覧券を購入し配付する。(27年度から実施中)		学務委員会 学生課	32 33	(イ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育 ・学生が多様な価値観に触れるための取組として、県内の芸術イベント参加等による「地域プロジェクト演習A」及び同Bをはじめ、「美術作品研究」や「地域産業研究」等の授業の中で文化財・美術館・博物館・工房等の見学、対象地域の現地調査などを行った。 ・学生の学習意欲向上と志願者の確保を図るため、千秋美術館および県立美術館の年間観覧券を購入し配付した。両美術館の延べ利用者数は、千秋美術館296名、県立美術館154名であった。 ※県立美術館は1月から改装工事で休館	III	III
・外部講師によるワークショップなど、多様で効果的な教育方法を積極的に取り入れる。	・外部講師によるワークショップやレクチャーを行うことで、多様で効果的な教育を行う。(25年度から実施中)		学務委員会	34	・学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、客員教授として外部講師を招聘し、以下のことを行った。 ○客員教授による特別講義 ・高階秀爾 特別講義：「ラファエル前派に見る愛と死」学生100名を対象に講義を行った。 (7月12日) ・箭内道彦 特別講義：「秋田県を紹介するCMの制作」学生4チームを対象に、テレビCM企画・制作し、実際に番組へ出演・放送するまでの一連の課題学習を行った。 ・中村政人 特別講義：「FujisatoREC映像ワークショップ」学生6名とともに、藤里町で泊まりがけで取材、映像制作を行った。(9月21日～24日) ・吉岡洋 特別講義：「時間と空間」学生70名を対象に講義を行った。(4月12日) 特別講義：「アートの当事者性から考える 現代アートとは何か」学生31名を対象に講義を行った。(2月9日) ・喜多俊之 特別講義：「世界から見た日本のものづくり」公開講座として、学生・学外者40名程度を対象に卒業研究作品展会場で講義を行った。(2月24日) ・田中直人 特別講義：「用の美」学生62名を対象に講義を行った。(12月8日)	III	III
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置 【中期】 （ア）専攻間における教員の知識・技術の共有を推進し、カリキュラムとの連動を図る。	(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 【学士課程、大学院課程共通】 ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置 (ア) 展覧会等の開催においては専攻の枠を越えた教員のプロジェクトチームの結成や、専攻長等会議等における情報共有などを行う。これにより、教員の知識・技術の共有を推進し、カリキュラムとの連動を図る。		教育研究審議会	35	(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 【学士課程、大学院課程共通】 ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置 (ア) 専攻長等会議において、専攻間における情報共有を図った。また、複数専攻の教員からなるカリキュラム検討プロジェクト会議を組織し、同WGにおいて平成30年度からの教育課程を検討するなど、教員の知識・技術の共有によるカリキュラム改善を進めた。	III	III
(イ) 各専門分野に実績を持つ客員・特任教員の積極的な登用を図る。	(イ) 学外の教育・研究者等を招聘するための調査を行い、必要に応じて計画的・効果的に登用する。(25年度から実施中)		教育研究審議会	36	(イ) 平成30年度の客員教授として、世界的に活躍するトップアーティストの人物の選定と招聘の可能性について調査を行い、招聘を進めることとした。 (客員教授候補者) 高階秀爾(大原美術館館長) 港千尋(多摩美術大学美術学部教授) 北郷悟(東京藝術大学美術学部教授) 吉岡洋(京都大学こころの未来研究センター特定教授) 陣内秀信(法政大学名誉教授) 田中直人(放送作家) 芹沢高志(P3 art and environment 統括ディレクター)	III	III
(ウ) カリキュラム内容の見直しに応じて、専任教員や非常勤講師を適切に配置する。	(ウ) 効果的な授業を実施するため、専任教員や非常勤講師等を適切に配置する。(25年度から実施中)		学務委員会	37	(ウ) 専任教員や非常勤講師が効果的な講義ができるよう、学務委員会と事務局が連携し、時間割や講義室の割り振りについて調整やサポートを行った。	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価											
イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置	イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置 (ア) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定し、実施する。 【短期】		総務課	38	イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置 (ア) 長期修繕計画に基づき、修繕・改修を実施する。	III	III											
	(イ) 教育環境の充実を図るため、施設・設備の整備を行う。		総務課	39	(イ) 教育環境の充実を図るため、次のことを行った。 ・実習棟の一部にエアコンを設置した。	III	III											
	(ロ) 大学院関係の図書の整備を進めると同時に、附属図書館が所有する貴重資料を公開するための展示設備を整備する。	・図書館蔵書冊数 51,000冊以上	附属図書館運営委員会	40	(ロ) 附属図書館および大学院関係の図書を整備した。また、附属図書館が所有する貴重資料を公開するための展示設備を整備した。 (指標) <table border="1"><tr><td>H29.4.1</td><td>平成29年度受入実績</td><td>H30.3.31</td></tr><tr><td>蔵書数</td><td>購入図書 寄贈図書</td><td>計</td><td>蔵書数</td></tr><tr><td>51,589</td><td>1,747 236</td><td>1,983</td><td>53,572</td></tr></table>	H29.4.1	平成29年度受入実績	H30.3.31	蔵書数	購入図書 寄贈図書	計	蔵書数	51,589	1,747 236	1,983	53,572	III	III
H29.4.1	平成29年度受入実績	H30.3.31																
蔵書数	購入図書 寄贈図書	計	蔵書数															
51,589	1,747 236	1,983	53,572															
	(ハ) 本学の教育研究成果である学術論文や学術資料をデジタル化して保存し、無償公開するため、インターネットサービスである「機関リポジトリ」を導入し、その活用方法を検討していく。		附属図書館運営委員会	41	(ハ) 機関リポジトリを導入した。全教員を対象に使用についての説明会を開催し、今後の活用方法について意見を求めた。	III	III											
(イ) 教員が積極的に参加しやすいよう学内情報システムをリニューアルすることにより、授業関連情報などの共有と充実を進め、学生が利用しやすい情報環境を整備する。【25年度】	・25年度実施済				・25年度実施済													
(ロ) 大学院において、必要な施設・設備を整備する。【29年度】	(ロ) 大学院に必要な設備・備品等を精査し、引き続き整備する。 【29年度】		大学院入試・教務委員会	42	(ロ) 大学院開学に併せて設備・備品等を整備し、教育・研究環境を整えた。	III												
ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置	ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置 (ア) 教育活動の評価および評価結果の活用 ・評価システムを構築する。【短期】		総務課	43	ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置 (ア) 教員活動の評価および評価結果の活用 ・27年度構築済													
・教育活動について自己点検・評価を継続的に実施し、その評価に応じた取組方針の策定と改善を進める。 【長期】	・教員評価を試行しながら、教員評価制度の改善に取り組む。		総務課	44	・教員評価制度について、教員再任審査等を見据えた制度になるよう検討することとした。	III	III											
・学生アンケートの結果を、教員の授業評価の参考指標として取り入れ、教育活動の改善に活かす。 【25年度】	・学生への授業アンケートによる授業評価の数値は、満足度評価4.0以上を目指す。(5点満点) (25年度より実施中)	・アンケートの満足度評価 4.0以上 (5点満点)	FD委員会	45	・学生授業アンケートによる授業評価を、前期・後期の2回、5項目の内容で行った。その結果、満足度評価は、全科目において、平均4.0 (5点満点) を上回り、前期・後期の平均で4.5だった。(前期4.51、後期4.49)	III	III											
(イ) 教員の教育力向上のための組織的な取組 ・組織的に教育力を向上させるため、ファカルティディベロップメント(FD)委員会を設置し、教員に対する各種研修や授業改善への取組を行う。【中期】	(イ) 教員の教育力向上のための組織的な取組 ・学生アンケートや教員相互の授業参観および授業研究会等を通して教員の研究・教育の内容と方法の効果的な向上を図る。(25年度より実施中)		FD委員会	46	(イ) 教員の教育力向上のための組織的な取組 ・前期・後期で学生授業アンケートによる授業評価(45の再掲)と、教員相互の授業参観(22の再掲)および授業研究会(29の再掲)を実施した。	III	III											
	・各種機器を活用した教育ができるよう、新任も含めた教員等に研修を行う。		FD委員会	47	・新任教職員に対して、学内ポータル等の各種システムについて研修を行った。	III	III											
	・学外の研修会(公大協や他大学主催等含む)に参加し、FD・SDに関する先進事例の情報収集を行う。また、公大協の大学改革支援プログラムなどの活用も図る。	・FD取組事例数 2件以上	FD委員会	48	・FD・SDに関する先進的な取組を学ぶため、以下の研修に参加した。 「2017年度第4回FD・SD研修会「書く力」「考える力」を鍛える」 (7月31日 日本赤十字秋田看護大学・短期大学) 「全学的な『成績評価ガイドライン』の作成を目指してー成績評価の妥当性と信頼性を担保するための同僚評価ー」(9月1日 秋田大学) 「秋田県立大学全学FD講演会「大学における教養教育」」(9月22日 秋田県立大学) 「平成29年度東北地域大学教育推進連絡協議会「接続」から考える教養教育カリキュラム」 (10月14日 福島大学) ・外部講師を招へいし、教職員を対象として以下のセミナーを開催した。 (研究不正防止推進委員会と共に) 「研究不正防止セミナー」(2月27日) 講師: 小澤佳人(文部科学省 研究振興局 振興企画課競争的資金調整室長)	III	III											
・より新しい状況に適合しうる適切な教育の評価基準を設定する。 【中期】	・教員評価を試行しながら、適切な教員の評価基準を策定する。		総務課	49	・教員評価制度について、教員再任審査等を見据えた制度になるよう検討することとした。 (44の再掲)	III	III											

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 【学士課程、大学院課程共通】 (1) 学習支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、施設・設備の整備や利用時間延長など学習環境の充実を強化する。【中期】 イ 学生の状況をきめ細かく把握し、学習相談に応じるため、学生10名程度に対し1人の担任教員を配置する。【25年度】 ウ 学習一般について、学生が教職員に積極的に相談を行える体制（オフィスアワー等）を整備する。【短期】 エ 成績優秀者の表彰制度やサテライトセンター等の有効活用による作品展示機会の拡充など、学生の学習意欲を高める取組を行う。【中期】		学務委員会、総務課	50	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 【学士課程、大学院課程共通】 (1) 学習支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生制作室（プレハブ南棟）の利用について、作業台に空きが出た際には利用待機学生へ連絡を行うなど、可能な限り学生の利用希望に添うよう配慮した。また、適宜整理整頓について周知を行ったほか、暖房器具を使用する冬期間前には職員で清掃を行い、安全に利用できる環境づくりに取り組んだ。 また、学生の制作活動を補うため、アトリウム棟などの空いている場所を活用し、学生的制作スペースを確保した。	III	III
オ 専攻変更の希望や相談を受け付ける機会を、一定期間設ける。【26年度】	・25年度実施済	学務委員会			・25年度実施済		
(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置 (ア) 学生の心身両面での健康と生活上の諸問題に対応できるよう、定期的な健康診断と、臨床心理士や看護師による相談体制を整える。【25年度】	(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置 (ア) 定期的な学生の健康診断を行うとともに、臨床心理士と看護師が一体となり、学生の心身両面の相談を受ける。【25年度から実施中】 (イ) 外部の団体等が開催する障害のある学生支援などの研修会へ積極的に参加し、情報入手に努めるとともに、教職員の学生対応へのスキルアップを図る。	学務委員会	52	(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置 (ア) 定期健康診断を行い、疾病的早期発見および予防の啓発を行った。また、臨床心理士を非常勤嘱託職員として雇用して、学生が心身両面の相談を月に4回受けられる体制として、学生相談記録等を活用しながら、看護師と臨床心理士との情報共有を図った。 (イ) 外部の団体等が開催する障害のある学生支援などの研修会へ参加し、情報入手に努めるとともに学生対応へのスキルアップを図った。 ・障害学生支援実務者育成研修会に参加（学務委員（教授）8月21日・22日） ・心の問題と成長支援ワークショップ（学務委員長（准教授）9月7日・8日） 参加者からは、研修について、「事務職員の参加を勧めたい」という意見があつた一方で、「教員のスキルを上げ連携をとるためにも教員が参加することに意味がある」との報告もあり、教員と事務職員が協力して学生対応のスキルアップを図っていく必要性があることをあらためて共有できた。	III	III	
(イ) 健康、生活に関する情報の積極的な提供により意識啓発を行う。【25年度】	(イ) キャンパスガイドやポータルサイトなどを活用して、健康や生活に関する情報を学生に引き続き提供する。【25年度から実施中】 (ロ) 学生の生活に役立つ、ネット犯罪防止や本学周辺（秋田市西部地区）の地域情報などの提供等をさらに充実させる。	学務委員会	55	(イ) 健康や学生生活に関する情報を学生に提供するため、以下のことを行った。 ・学生生活ガイドを作成し、新入生ガイダンス時に全員に配布した。 ・毎月、健康促進に関する「保健だより」を作成し、保健室と学生連絡掲示板に掲示した。 ・厚生労働省からのインフルエンザ等の注意喚起に迅速に対応し、「保健だより」による周知や、保健室や学生連絡掲示板へのポスター掲示など情報提供を行った。 (ロ) 学生生活上のトラブルに関する注意点等をまとめた冊子「学生生活ガイド」を新入生に配布して注意喚起したほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の利用についてポータルサイトにより注意喚起した。また、本学周辺（新屋）地域における年間行事予定について掲示により情報提供を行った。	III	III	
		学務委員会	56				

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置 (ア) 学生のサークル活動などの課外活動に対し、学生会、後援会と連携し、支援する。【25年度】	イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置 (ア) 学生会の要望をくみ取り、後援会と連携しながら、学生のサークル活動などの課外活動に対して支援する。 (25年度から実施中)		学務委員会	57	イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置 (ア) 学生のサークル活動などの課外活動に対して、以下の支援を行った。 ・学生会と事務局で意見交換をし、日々の生活や学習環境等に対するニーズを把握するとともに、対応可能なものは適宜反映するよう努めた。 ・学生のサークルに対し助成した。 ・竿燈サークル「秋美竿燈会」に対し、活動経費、角帯および篠笛の購入費を助成した。	III	III
(イ) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を奨励、支援する。【中期】	(イ) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を後援会と連携しながら支援する。(25年度から実施中)		学務委員会	58	(イ) 学生の自主的活動に対して、後援会と連携し、以下の支援を行った。 ・「Creablab展」、「癡展」「すばる展」など学外作品展の延べ46名に対し、180,000円助成した。(通年) ・2017大学祭実施に1,050,000円助成した。(9月16日・17日) ○学生の学外作品展(助成したもの) 4月22日～23日 グループ展「5人～5色」(ココラボラトリー) 6月29日～7月5日 第59回秋田県美術展覧会(アトリオン) 8月11日～13日 癡展(アトリオン) 10月13日～15日 すばる展(ココラボラトリー) 11月4日～18日 Creablab展(アトリエももさだ) 11月25日～26日 ほとけ座グループ展(ココラボラトリー) 12月1日～12月10日 GIRLS GLASS POWER展(秋田市新屋ガラス工房) 12月13日～17日 長内祐子展 私の中の灯火(アトリオン) 12月13日～27日 津曲由美展(東京都内) 1月17日～21日 よくある話 ありきたりな風景展(ココラボラトリー) 3月9日～14日 第11回ガラス教育機関合同作品展(東京都内) 9月1日～3月 月刊美術 美術新人賞デビュー(東京都内)	III	III
(3) 進路支援に関する目標を達成するための措置 ア 就職、進学に関する強力な支援体制を整備する。 (ア) 就職に関する専門スタッフを配置し、新たな就職先の開拓を行う。【25年度】	(3) 進路支援に関する目標を達成するための措置 ア キャリアセンターを設置し、運営方針を明確化し業務を実施する。 イ キャリアセンター職員及び教員とともに、本学の学生が能力を発揮できる分野の企業訪問を推進し、新たな就職先の開拓を行う。(25年度から実施中)		キャリアセンター	59	(3) 進路支援に関する目標を達成するための措置 ア キャリアセンターを設置し、キャリアセンター中期5カ年計画に基づき運営体制を明確化し運営体制を構築した。また、学生の意見を聴き、キャリアラウンジを整備した。	IV	III
	ウ 進路・就職先を開拓するため、県内外の企業等を招へいし、学内での企業等説明会を積極的に行う。		キャリアセンター	59-1	イ 年度当初からキャリアセンター教職員が連携して秋田市内6商工団体及び秋田市内外43社の企業訪問を行い、企業との信頼に向けた実績を積むことができた。 また、個別企業訪問や地方公共団体が主催する合同説明会、ものづくりの業界が主催する見本市等のほか、本学卒業生の就職先企業への訪問など510社の担当と面談し、情報収集や本学のPR活動を行い学生の就職先の開拓を行った。 上記の企業・団体のほか、全国4,145社に対し求人票依頼を行い、学生の就職先の開拓を推進をした。本学への求人件数は増加しており、開拓の効果が表れてきている。 (実績) 29年度進路決定率:90.0% 〔(就職内定者数(68名) + 進学者数(11名) + 作家等数(2名)) / 卒業者数(90名)〕	III	
	エ 「キャリアデザイン1」と「キャリアデザイン2」の授業内容を検証し、より実践的な内容とするための見直しを行った。		キャリアセンター	59-2	ウ 県内外20の企業・団体等が学内での企業説明会を開催し、のべ151名の学生が参加した。 5月13日に県外10社を招へいし合同企業説明会を開催したほか、10月28日に9つの企業を招へいし業界研究セミナーを開催した。また、平成30年3月16日に秋田県内44社を招へいし合同企業説明会を開催した。	III	
	オ 業界や社会ニーズに精通した外部専門家によるキャリアカウンセリングと就職支援員によるキャリアカウンセリング体制によりキャリア支援を充実させる。		学務委員会、キャリアセンター	60	エ 「キャリアデザイン1」と「キャリアデザイン2」の授業内容を検証し、次年度以降の各々の到達目標について、「キャリアデザイン1」は専攻選択、「キャリアデザイン2」は進路(就職)への実践的な内容とすることとした。	III	III
	カ 学生の就職活動の負担軽減を図るため、首都圏等で実施される企業等説明会への移動等についての支援を行う。		キャリアセンター	61	オ 就職支援スタッフによる就職相談を述べ563件実施した。 学外講師によるキャリアカウンセリングのほか、適職診断(2・3年生)を実施した。 また、3年生全員を対象にポートフォリオ指導を行った。	III	III
	キ キャリアガイダンスで実施する支援項目内容の充実化と実施方法の効率化を図る。	・進路決定率 100% (就職内定者数+ 大学院等進学者数+ 作家活動)/卒業生 数	キャリアセンター	62	カ 3月5～8日にかけて首都圏で開催される合同企業説明会に合わせて就活バスを運行し、36名の学生が参加した。	III	III
			キャリアセンター	63	キ 企業関係者を招き、以下のキャリアガイダンス等を実施した。 ・計30件 参加人数 のべ565人 4月10日学内企業説明会(参加:20名) 4月11日学内企業説明会(参加:3名) 4月12日学内企業説明会(参加:3名) 4月13日学内企業説明会(参加:27名) 4月14日学内企業説明会(参加:5名) 4月17日学内企業説明会(参加:12名) 4月17日就活シミュレーション講座(参加:25名) 4月18日学内企業説明会(参加:17名) 4月24日自己理解講座(参加:5名) 4月24日学内企業説明会(参加:8名) 4月25日学内企業OG相談会(参加:2名) 4月25日学内企業説明会(参加:4名) 4月28日院生進路ガイダンス(参加:4名) 5月13日学内合同企業説明会(参加:のべ147名) 5月23日適性試験対策講座(参加:13名) 6月5日インターネットガイダンス(参加:28名) 6月12日学内企業説明会(参加:6名) 6月26日学内企業説明会(参加:10名) 7月10日ポートフォリオ相談会(参加:5名) 7月31日学内企業説明会(参加:6名) 10月2日学内企業説明会(参加:2名) 10月4日学内企業説明会(参加:4名) 10月16日内定報告会(参加:36名)	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
					10月28日業界・企業研究セミナー（参加：約95名） 11月20日学内企業説明会（参加：5名） 12月21日作家支援ガイダンス（参加：6名） 2月19日進路就職対策セミナー（参加：10名） 2月28日ポートフォリオ個別指導（参加：9名） 2月28日エントリーシート個別指導（参加：9名） 3月6～7日【クリ博】合同企業説明会（バス参加：36名） ほかキャリアカウンセリングも実施		
イ 学生への積極的な情報提供により、進路選択を支援する。 【25年度】	ク 進路ガイダンス、会社説明会および求人情報について、学内情報システムの活用等により学生への周知・広報を充実させる。		キャリアセンター	64	ク キャリアラウンジを整備し、学生が進路就職に関し情報収集できる環境の充実を図ったほか、3年生及び大学院1年生に対し情報システムを活用した進路アンケートを先行実施した。 また、学内情報システムにより各学年に応じた情報を提供したほか、ガイダンス等の実施にあたっては個別連絡および電子掲示板（デジタルサイネージ）による周知に努めた。	III	III
3 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 大学の重点的研究分野への設定と取組 (ア) 「新しい美術領域を創造するための高度な研究」や「地域の歴史文化に根ざした特色あるテーマを扱う研究」などを、大学の重点的研究分野として定め、推進する。 また、文部科学省のCOC(Center of Community)構想などのような地域再生の核となる大学づくりを目指す。【長期】	3 研究に関する目標を達成するための措置 [学士課程、大学院課程共通] (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 大学の重点的研究分野への設定と取組 (ア) 大学・大学院の理念に基づく研究に対し、研究費等で推奨を行う。また、地域再生に提言力のある美術大学をめざし、地域課題について情報収集を行うとともに研究や演習授業で課題解決に取り組む。	理事会		65	3 研究に関する目標を達成するための措置 [学士課程、大学院課程共通] (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 大学の重点的研究分野への設定と取組 (ア) 大学の4つの理念に基づく重点的研究分野を定め、研究費等で研究の推奨を行った。 また、地域課題について情報収集を行うとともに研究や演習授業で課題解決に取り組んだ。 (6の再掲) ○地域プロジェクト演習A&B（1・2年前期、後期）（履修者43名） 以下の地域プロジェクトに参画し、アートやデザインによる課題解決のための活動を実施した。 ・「ててて・あそびの学校」（秋田市） ・「大森山動物園アートプロジェクト」（秋田市） ・「地域力フォーラム」（秋田市） ・「AKIBI PLUS芸術価値創造拠点」（秋田市、男鹿市ほか） ・「かみこあにプロジェクト」（上小阿仁村） ・「はちろうプロジェクト」（八郎潟町） ・「ハロウィンパレードinあきた」（秋田市） ・「あらや大川散歩道雪まつり」（秋田市） ○コミュニケーションデザイン演習（2年前期）（15名） 秋田をPRするための彌高神社のオリジナル御守デザインの提案・製作活動を実施した。 ○コミュニケーションデザイン演習A1（3年前期）（27名） 秋田市民市場をプランディング化するための企画・提案プロジェクトを実施した。 ○コミュニケーションデザイン演習A2（3年後期）（7名） J R東日本五能線リゾートしらかみの魅力をPRするための企画・提案プロジェクトを実施した。 ○景観デザイン演習1（3年前期）（11名） 新屋駅前の旧食堂を演習対象地とし「新屋インフォメーションセンター」の構想づくりを行ったほか、秋田市雄和山王堂地区にある茅葺民家をデザインサーベイし 活用提案を発表した。 ○景観デザイン演習2（3年後期）（11名） 土崎駅から土崎港までのエリアを演習対象とした 地域活性化策（新店舗・施設や道路デザイン）の構想を模型やパネルで表現し、対象地域の住民に提案・発表した。 ○景観デザイン演習3&卒業研究（4年）（9名） 秋田市やその他県内外の各地域の課題をテーマとした街づくりデザインに取り組んだ。	IV	IV
(イ) 研究の水準を高めるため、査読付論文の掲載、科研費等の外部資金の獲得、公的助成金の獲得、企業との共同開発、公的な美術館の企画による作品発表、美術やデザイン等の分野における公募への入賞等を奨励する。【長期】	(イ) 教員等が科学研究費等の外部研究資金の獲得を積極的に行える環境を整備するため、次の取組みを行う。 (25年度から実施中) ・教員等を対象とした科研費申請のための勉強会を開催する。 ・学外で開催される科研費セミナー等への参加を推進する。 ・科研費申請を積極的に行うための学内制度の具体的な方策について検討する。 ・科研費以外の外部研究資金を調査し、教員等へ周知する。	・科研費申請数 8件以上	企画課	66	(イ) 教員を対象として科研費に関する勉強会を行い、周知に努めた。また、科学研究費の申請を15件行い、そのうち1件が採択された。 (1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行うとともに教員に積極的に情報提供を行い、研究資金獲得を推進した。 ○平成30年度科学研究費助成事業学内説明会 参加者15人 9月21日 ○学外の競争的研究資金に関する調査を行い、学内ノート掲示板、インフォメーション（教員連絡用事務室）等で周知を行った。 A + B + C + D + E + F = 19,808,159円 A : 科研費歳入（研究代表者分） 4,420,000円 ・H27年度科研費基盤研究C : (独)日本学術振興会 野村松信教授 1,430,000円 (直接経費：1,100,000円、間接経費：330,000円) ・H27年度科研費基盤研究C : (独)日本学術振興会 毛内嘉威教授 650,000円 (直接経費：500,000円、間接経費：150,000円) ・H28年度科研費基盤研究C : (独)日本学術振興会 安藤郁子助教 1,430,000円 (直接経費：1,100,000円、間接経費：330,000円) ・H29年度科研費基盤研究C : (独)日本学術振興会 池亀直子准教授 910,000円 (直接経費：700,000円、間接経費：210,000円) B : 科研費歳入（研究分担者） 2,665,000円 ・H27年度科研費基盤研究B : (独)日本学術振興会 志郷匠子教授 325,000円 (直接経費：250,000円、間接経費：75,000円)	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価																																																																																																													
					<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度科研費基盤研究A：(独)日本学術振興会 天貝義教教授 65,000円 (直接経費： 50,000円、間接経費：15,000円) ・H27年度科研費基盤研究C：(独)日本学術振興会 阿迪里江依米提助手 650,000円 (直接経費： 500,000円、間接経費：150,000円) ・H29年度科研費基盤研究C：(独)日本学術振興会 石倉敏明教授 130,000円 (直接経費： 100,000円、間接経費：150,000円) ・持続可能な多世代共創社会のデザイン：(国研) 科学技術振興機構 菅原香織助教 1,495,000円 (直接経費：1,150,000円、間接経費：345,000円) <p>C : H29年度大学を活用した文化芸術推進事業（採択1件）：文化庁 岩井成昭教授 11,431,559円 「ローカルメディアと協働するアートマネジメント人材育成事業 AKIBI plus2017」</p> <p>D : ほくとう総研地域活性化連携支援事業：(一財) 北海道東北地域経済総合研究所 尾澤勇准教授 500,000円 「フィンランドとの美術・工芸教育の交流・比較を通じた北方圏人材モデルの作成研究」</p> <p>E : 2017年度下期 野村財団芸術文化助成：(公財) 野村財団 尾澤勇准教授 500,000円 「『美術の時間』展—日本とフィンランドの高等学校における交流展2017—」</p> <p>F : 平成29年度萌芽シーズ育成・連携促進事業：秋田県 飯倉宏治教授 291,600円 「一般的のカメラによるS P A D値推定に係る研究」</p>																																																																																																														
(a) 美術館やギャラリー等における教員の作品発表の推奨を行う。 (25年度から実施中) ・活動の文章化（冊子化）等も含めたアーカイブを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公募展の入賞数及び公立美術館等の企画展での採用件数2件以上 	企画課		67	<p>(a) 美術館やギャラリーにおける教員の作品発表は、以下のとおり実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">○H29美術館やギャラリーでの主な作品発表の状況</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>教員名</th> <th>展示会名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>小牟禮 隆人</td><td>2017清州国際工芸ビエンナーレ、ほか4件</td></tr> <tr><td>2</td><td>萩原健一</td><td>上小阿仁プロジェクト、ほか3件</td></tr> <tr><td>3</td><td>小田英之</td><td>ARワンドーランド「心おどる！かざす未来のアート」、ほか2件</td></tr> <tr><td>4</td><td>藤浩志</td><td>Jurassic Plasticシドニーフェスティバル2018、ほか4件</td></tr> <tr><td>5</td><td>石倉敏明</td><td>精神の北へVol.6かずかな共振をとらえて：福</td></tr> <tr><td>6</td><td>皆川嘉博</td><td>皆川嘉博 福永童也 影刻二人展、ほか6件</td></tr> <tr><td>7</td><td>山本太郎</td><td>おもかげものがたり-山本太郎作品と館蔵品と-、ほか1件</td></tr> <tr><td>8</td><td>高嶺格</td><td>文化庁メディア芸術祭京都展、ほか5件</td></tr> <tr><td>9</td><td>長沢桂一</td><td>テキスタイルアート・ミニチュアール5百花百躍展、ほか2件</td></tr> <tr><td>10</td><td>大谷有花</td><td>グループ展「万華展」、ほか3件</td></tr> <tr><td>11</td><td>安藤康裕</td><td>個展「ロンド」、ほか9件</td></tr> <tr><td>12</td><td>瀬沼健太郎</td><td>瀬沼健太郎硝子展、ほか6件</td></tr> <tr><td>13</td><td>山岡惇</td><td>第30回丹波の森ウッドクラフト展、ほか2件</td></tr> <tr><td>14</td><td>熊谷晃</td><td>秋田公立美術大学連携企画展「秋田アーツ＆クラフト」、ほか5件</td></tr> <tr><td>15</td><td>安藤郁子</td><td>小さな宇宙展6、ほか7件</td></tr> <tr><td>16</td><td>落合里麻</td><td>「個展+研究発表展 木で作り、木について研究する。」</td></tr> <tr><td>17</td><td>阪口正太郎</td><td>富士フィルムフォトサロン</td></tr> <tr><td>18</td><td>コンジンヨル</td><td>2017 KSBDA WELLINGTON INTERNATIONAL INVITATIONAL EXHIBITION、ほか8件</td></tr> <tr><td>19</td><td>ベジンソク</td><td>Asia Network Beyond Design2016、ほか1件</td></tr> <tr><td>20</td><td>石山友美</td><td>国立近代美術館「日本の家」展</td></tr> <tr><td>21</td><td>鈴木司</td><td>平成29年度第59回秋田県美術展覧会2017、ほか7件</td></tr> <tr><td>22</td><td>キムヒヨウキョン</td><td>第2回国際交流展「韓国・中国・日本」、ほか4件</td></tr> <tr><td>23</td><td>尾澤勇</td><td>第39回日本新工芸展、ほか1件</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">○公募展への入賞等の状況</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>教員名</th> <th>展示会名等</th> <th>受賞名</th> <th>主催</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>山本太郎</td><td>第7回東山魁夷日経日本画大賞</td><td>入選</td><td>日本経済新聞社</td></tr> <tr><td>2</td><td>山岡惇</td><td>2017津別ウッドクラフト展</td><td>審査員特別賞</td><td>津別町</td></tr> <tr><td>3</td><td rowspan="2">熊谷晃</td><td>第62回日本伝統工芸展</td><td>入選</td><td>公益社団法人日本工芸会</td></tr> <tr><td>4</td><td>第57回東日本伝統工芸展</td><td>入選</td><td>日本工芸会東日本支部</td></tr> <tr><td>5</td><td>小杉栄次郎、ほか</td><td>ウッドデザイン賞2017（建築・空間分野） 「ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト」 【団体受賞】東日本旅客鉄道株式会社、秋田公立美術大学、有限会社萩原製作所</td><td>最優秀賞（農林水産大臣賞）</td><td>ウッドデザイン賞運営事務局</td></tr> </tbody> </table>	○H29美術館やギャラリーでの主な作品発表の状況			No.	教員名	展示会名	1	小牟禮 隆人	2017清州国際工芸ビエンナーレ、ほか4件	2	萩原健一	上小阿仁プロジェクト、ほか3件	3	小田英之	ARワンドーランド「心おどる！かざす未来のアート」、ほか2件	4	藤浩志	Jurassic Plasticシドニーフェスティバル2018、ほか4件	5	石倉敏明	精神の北へVol.6かずかな共振をとらえて：福	6	皆川嘉博	皆川嘉博 福永童也 影刻二人展、ほか6件	7	山本太郎	おもかげものがたり-山本太郎作品と館蔵品と-、ほか1件	8	高嶺格	文化庁メディア芸術祭京都展、ほか5件	9	長沢桂一	テキスタイルアート・ミニチュアール5百花百躍展、ほか2件	10	大谷有花	グループ展「万華展」、ほか3件	11	安藤康裕	個展「ロンド」、ほか9件	12	瀬沼健太郎	瀬沼健太郎硝子展、ほか6件	13	山岡惇	第30回丹波の森ウッドクラフト展、ほか2件	14	熊谷晃	秋田公立美術大学連携企画展「秋田アーツ＆クラフト」、ほか5件	15	安藤郁子	小さな宇宙展6、ほか7件	16	落合里麻	「個展+研究発表展 木で作り、木について研究する。」	17	阪口正太郎	富士フィルムフォトサロン	18	コンジンヨル	2017 KSBDA WELLINGTON INTERNATIONAL INVITATIONAL EXHIBITION、ほか8件	19	ベジンソク	Asia Network Beyond Design2016、ほか1件	20	石山友美	国立近代美術館「日本の家」展	21	鈴木司	平成29年度第59回秋田県美術展覧会2017、ほか7件	22	キムヒヨウキョン	第2回国際交流展「韓国・中国・日本」、ほか4件	23	尾澤勇	第39回日本新工芸展、ほか1件	○公募展への入賞等の状況					No.	教員名	展示会名等	受賞名	主催	1	山本太郎	第7回東山魁夷日経日本画大賞	入選	日本経済新聞社	2	山岡惇	2017津別ウッドクラフト展	審査員特別賞	津別町	3	熊谷晃	第62回日本伝統工芸展	入選	公益社団法人日本工芸会	4	第57回東日本伝統工芸展	入選	日本工芸会東日本支部	5	小杉栄次郎、ほか	ウッドデザイン賞2017（建築・空間分野） 「ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト」 【団体受賞】東日本旅客鉄道株式会社、秋田公立美術大学、有限会社萩原製作所	最優秀賞（農林水産大臣賞）	ウッドデザイン賞運営事務局	IV
○H29美術館やギャラリーでの主な作品発表の状況																																																																																																																			
No.	教員名	展示会名																																																																																																																	
1	小牟禮 隆人	2017清州国際工芸ビエンナーレ、ほか4件																																																																																																																	
2	萩原健一	上小阿仁プロジェクト、ほか3件																																																																																																																	
3	小田英之	ARワンドーランド「心おどる！かざす未来のアート」、ほか2件																																																																																																																	
4	藤浩志	Jurassic Plasticシドニーフェスティバル2018、ほか4件																																																																																																																	
5	石倉敏明	精神の北へVol.6かずかな共振をとらえて：福																																																																																																																	
6	皆川嘉博	皆川嘉博 福永童也 影刻二人展、ほか6件																																																																																																																	
7	山本太郎	おもかげものがたり-山本太郎作品と館蔵品と-、ほか1件																																																																																																																	
8	高嶺格	文化庁メディア芸術祭京都展、ほか5件																																																																																																																	
9	長沢桂一	テキスタイルアート・ミニチュアール5百花百躍展、ほか2件																																																																																																																	
10	大谷有花	グループ展「万華展」、ほか3件																																																																																																																	
11	安藤康裕	個展「ロンド」、ほか9件																																																																																																																	
12	瀬沼健太郎	瀬沼健太郎硝子展、ほか6件																																																																																																																	
13	山岡惇	第30回丹波の森ウッドクラフト展、ほか2件																																																																																																																	
14	熊谷晃	秋田公立美術大学連携企画展「秋田アーツ＆クラフト」、ほか5件																																																																																																																	
15	安藤郁子	小さな宇宙展6、ほか7件																																																																																																																	
16	落合里麻	「個展+研究発表展 木で作り、木について研究する。」																																																																																																																	
17	阪口正太郎	富士フィルムフォトサロン																																																																																																																	
18	コンジンヨル	2017 KSBDA WELLINGTON INTERNATIONAL INVITATIONAL EXHIBITION、ほか8件																																																																																																																	
19	ベジンソク	Asia Network Beyond Design2016、ほか1件																																																																																																																	
20	石山友美	国立近代美術館「日本の家」展																																																																																																																	
21	鈴木司	平成29年度第59回秋田県美術展覧会2017、ほか7件																																																																																																																	
22	キムヒヨウキョン	第2回国際交流展「韓国・中国・日本」、ほか4件																																																																																																																	
23	尾澤勇	第39回日本新工芸展、ほか1件																																																																																																																	
○公募展への入賞等の状況																																																																																																																			
No.	教員名	展示会名等	受賞名	主催																																																																																																															
1	山本太郎	第7回東山魁夷日経日本画大賞	入選	日本経済新聞社																																																																																																															
2	山岡惇	2017津別ウッドクラフト展	審査員特別賞	津別町																																																																																																															
3	熊谷晃	第62回日本伝統工芸展	入選	公益社団法人日本工芸会																																																																																																															
4		第57回東日本伝統工芸展	入選	日本工芸会東日本支部																																																																																																															
5	小杉栄次郎、ほか	ウッドデザイン賞2017（建築・空間分野） 「ノーザンステーションゲート秋田プロジェクト」 【団体受賞】東日本旅客鉄道株式会社、秋田公立美術大学、有限会社萩原製作所	最優秀賞（農林水産大臣賞）	ウッドデザイン賞運営事務局																																																																																																															

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
(ウ) ホームページ上に教員の作品や論文を公開するなど、研究成果を社会へ還元するための仕組みづくりに取り組む。【長期】	(イ) 本学ホームページの教員ページ上に掲載されている研究や作品の成果を、最新のものに随時更新していく。(25年度から実施中)		広報委員会	68	(イ) 教員の研究の成果である展示会などの情報を随時大学のホームページに公開した。また、教員の研究・作品の成果を掲載した「秋田公立美術大学研究紀要2017第5号」を作成し、ホームページでも公開した。	III	III
イ 先鋭的、複合的な研究への取組	イ 先鋭的、複合的な研究への取組	企画課	企画課	69	(イ) 先鋭的な芸術表現に関する研究成果を、展覧会、シンポジウム等を通して広く国内外に発信する。【長期】	IV	IV
	(ア) 本学主催の美術展覧会・シンポジウム等を企画し、開催する。 ・他大学との連携、社会問題など他分野との連携を行う。(25年度から実施中)	・シンポジウム 1回以上			(ア) 本学主催の美術展覧会・シンポジウムを以下のとおり企画・開催した。 ○本学主催の美術展覧会（2件） ・熊谷晃 漆工芸展～秋田の草花をうつす～ 秋田市赤レンガ郷土館 企画展示室 平成30年1月20日～2月27日 ・ものづくりデザイン専攻展覧会「湧水地点」 秋田市赤レンガ郷土館 企画展示室 平成30年2月26日～4月15日 ○本学主催のシンポジウム ・コミュニケーションデザイン専攻主催シンポジウム（1回） 平成30年2月5日 ・秋田公立美術大学複合芸術研究科主催シンポジウム（1回） 平成30年1月27日 ・AKIBI plus事業（10回） 平成29年6月16日～平成30年2月4日 ・向三軒両隣事業（14回） 平成29年6月13日～平成30年1月25日		
	(イ) 本学と連携協力協定を締結している秋田ケーブルテレビの本社屋内美大スペース「BIYONG POINT」等において、先端的な芸術表現を持つ美術展覧会を開催する。	企画課	企画課	70	(イ) 本学と連携協定を締結している秋田ケーブルテレビの本社屋内美大スペース「BIYONG POINT」において、教員の研究成果および卒業生の作品を発表する展覧会を実施した。 ○平成29年度BIYONG POINT展覧会（5回） ・「藤本尚美展「黒い血、赤い器」」 平成29年9月25日～平成29年11月23日 ・「#アケオメリクリ 山本太郎の紅白の部屋」 平成29年12月16日～平成30年1月8日 ・「みるということ みえるということ 福永竜也」 平成30年1月27日～平成30年2月12日 ・「落合里麻<個展+研究発表展>木で作り、木について研究する。」 平成30年2月20日～平成30年3月10日 ・「つちにんげん」 平成30年3月17日～平成30年5月13日	III	III
(イ) 他分野の研究者や他機関と連携し、複合的、学際的領域の研究を推進する。【長期】	(イ) 他機関の研究者等と連携し、複合的、学際的な共同研究を推進する。	企画課	企画課	71	(イ) 他分野の研究者や他機関との情報交換を以下のとおり行った。 ・大学コンソーシアムあきた理事会、運営委員会、女性研究者支援コンソーシアムあきた連携連絡会議に参加した。 ・平成29年度秋田産学官ネットワーク運営会議、産学官コーディネータ会議及び産学官交流プラザに参加し、企業や官公庁の産学官連携活動について情報交換を行った。	III	III
(ウ) 大学院において、現代芸術を構成する「複合性」に着目した学術的な研究を推進する。【長期】	(ア) 大学院において、現代芸術を構成する「複合性」に着目した研究を推進する。【長期】	大学院入試・教務委員会	大学院入試・教務委員会	72	(ア) 大学院主催の公開シンポジウムとして「複合芸術会議」を開催し、学内外に対して「複合芸術」に対する理解を深めた。	III	
ウ 研究の評価	・26年度に実施済み	教育研究審議会	教育研究審議会		・26年度に実施済み		
(ア) 既存の評価基準にとらわれない、新たな研究の評価システムを構築する。【短期】							
(イ) 研究業績と研究計画に対する評価に基づく学内研究費の配分を行う。【26年度】	・26年度から実施中	教育研究審議会	教育研究審議会		・26年度から実施中		
(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置	(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置				(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置		
ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置	ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置	教育研究審議会	教育研究審議会		ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		
(ア) 内部競争的研究資金を設ける。【25年度】	・25年度実施済				・25年度実施済		
(イ) 外部競争的研究資金の積極的な獲得を推進する。【長期】	(ア) 学外の競争的研究資金に関する情報を教員へ周知し、獲得を推進する。(25年度から実施中)	企画課	企画課	73	(ア) 学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノーツ掲示板、インフォメーション(教員連絡用事務室)等で関連情報について周知した。	III	III
(ウ) 外部の研究者を積極的に受け入れ、交流するための体制を整備する。【長期】	(イ) 外部の研究者やアーティストを招聘し、長期的に滞在させ、研究や制作活動を行い、発表するような本学の体制整備を推進する。(25年度から実施中)	教育研究審議会	教育研究審議会	74	(イ) 外部のアーティストを招へいし、長期的に滞在し制作活動を行う事業として、1名の作家を招へいして実施した。 ○ローカルメディアと協働するアートマネジメント人材育成事業AKIBI Plus 2017 (文化庁 平成29年度文化庁大学を活用した文化芸術推進事業) 「芸術価値創造拠点・男鹿」の滞在作品制作および作品制作ワークショップ、成果発表会招へい作家:川村 亘平斎 ・「キックオフトーク」 平成30年1月9日(火)アトリエももさだ多目的ホール ・「フィールドワーク」 平成30年1月10日(水)～13日(土)男鹿地域 ・「公開制作」 平成30年1月14日(日)～18日(木)秋田公立美術大学、カフェにぎ、アラヤイチノ ・「成果発表会」 平成30年1月20日(土)アトリエももさだ多目的ホール ○レジデンス施設の整備 ・長期レジデンス受入を目的とした3軒目の空き家(あらやさん)を調査し、新屋表町にある物件について賃貸契約し(3月から)、平成30年度からの貸し出しに向けて改修工事を行った。	IV	IV

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
(エ) 非常勤教員（特任・客員教員等）の柔軟な登用により、大学として重点を置く分野の研究を推進する。【長期】	(イ) プロジェクト等を実施するため特任教員等を登用する。 (27年度から実施中)		教育研究審議会	75	(ウ) 教職課程における授業等の充実を図るため特任教員5名を任用した。	III	III
(オ) 社会貢献センターの機能を強化するとともに、重点的研究分野等への取組みを推進する。【長期】	(イ) 社会貢献センターにおいて官公庁や民間団体からの大学への要望の窓口となるとともに、コーディネートを行う体制を整備し、課題解決に効果的に取り組んでいく。 (25年度から実施中) ・官公庁や民間団体からの要望の総合窓口化とコーディネート体制強化を行うなど、大学の社会貢献機能を強化するため、それらを担う組織としてNPO法人（仮称）アートセンター設置準備を行う。		企画課	76	(ウ) 官公庁や民間団体からの要望の総合窓口化とコーディネート体制強化など、大学の社会貢献機能を強化するため、それらを担う組織として「NPO法人アーツセンターあきた」を設立した。 ・社会貢献センターへの相談件数 25件	III	III
イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置	イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置		総務課	77	イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置	III	III
(ア) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定する。【長期】	(ア) 将来を見据えた大学施設のグランドデザイン構築に向け、調査・検討を行う。				(ア) 中・長期的なキャンパス整備計画を立案するため立ち上げたワーキンググループにおいて、検討を続けるとともに、30年度にWEB掲載などの協議検討用成果物を作成することとした。		
(イ) 研修制度の導入を検討する。【長期】	・26年度に整備済		教育研究審議会		・26年度に整備済		
(ウ) サバティカル制度の導入を検討する。【長期】	(ウ) サバティカル制度（教員の研究のための長期休暇制度）の導入に向けた検討を行う。		総務課	79	(ウ) サバティカル制度の導入可否について判断するため、検討を開始した。	III	
(エ) 大学院において、必要な施設・設備を整備する。【29年度】	(エ) 大学院において、必要な施設・設備を整備する。 【29年度】		大学院入試・教務委員会	80	(エ) 大学院開学に併せて設備・備品等を整備し、教育・研究環境を整えた。(42の再掲)	III	
ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置	ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置		企画課	81	ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置	III	III
(ア) 意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する検討会を設置し、知的財産化に関する制度を構築する。【長期】	(ア) 意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する検討会において、引き続き知的財産化に関する制度構築について検討する。				(ア) 知的財産の取り扱いに関する基本方針を策定したほか、知的財産に関するセミナー（一般対象）を年1回開催し、意識啓発を行った。 ・市民のための知的財産セミナー「知っておきたい 著作権」（3月24日）（22名参加）		
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	4 社会貢献に関する目標を達成するための措置		企画課	82	4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	IV	IV
社会貢献事業を積極的に推進するための基本方針を策定し、社会貢献センター等により以下のような事業への取組みを行う。 (1) 「産学官連携事業」として、大学に集積された美術の「知」を活かし、企業・行政・民間団体と共に、美術に関する研究、アートプロジェクト、展覧会、商品開発等を実施する。【長期】	[学士課程、大学院課程共通] (1) 本学主催の美術展を企画開催し、積極的に広報する。 (26年度から実施中)				(1) 本学主催の美術展覽会を開催した。(69の再掲) ○本学主催の美術展覽会（2件） ・熊谷晃 漆工芸展～秋田の草花をうつす～ 秋田市赤れんが郷土館 企画展示室 平成30年1月20日～2月27日 ・ものづくりデザイン専攻展覽会「湧水地点」 秋田市赤れんが郷土館 企画展示室 平成30年2月26日～4月15日 ○BIYONG POINT展覽会（70の再掲） ・「藤本尚美展「黒い血、赤い器」」 平成29年9月25日～平成29年11月23日 ・「#アケオメリクリ 山本太郎の紅白の部屋」 平成29年12月16日～平成30年1月8日 ・「みるということ みえるということ 福永竜也」 平成30年1月27日～平成30年2月12日 ・「落合里麻<個展+研究発表展>木で作り、木について研究する。」 平成30年2月20日～平成30年3月10日 ・「つかうにんげん」 平成30年3月17日～平成30年5月13日		
	(2) 産学官連携事業を推進する。（25年度から実施中）	・産学官連携 事業数 3件以上	企画課	83	(2) 産学官連携事業として、教員が中心となり学生と共に以下の11件の事業を行った。 ・「ガラス工芸普及啓発事業」（委託料3,382,000円） 事業期間：6月2日～3月20日 担当教員：小牟禮教授、小杉教授 委託者：秋田市 ・「定非営利活動法人Hachi LABのロゴマーク制作事業」（委託料108,000円） 事業期間：7月6日～8月31日 担当教員：官能教授 委託者：特定非営利活動法人Hachi LAB ・「大森山動物園アートギャラリー事業」（委託料2,484,000円） 事業期間：6月2日～3月31日 担当教員：五十嵐特任教授、べ准教授 委託者：秋田市（大森山動物園） ・「平成29年度大学生の商品開発プロジェクト事業」（委託料300,000円） 事業期間：5月26日～3月30日 担当教員：孔准教授 委託者：秋田市 ・「秋田市プロモーションビデオコンテスト2017のポスターおよびチラシデザインの作成」（委託料800,000円） 事業期間：5月25日～7月11日 担当教員：孔准教授、べ准教授 委託者：秋田市 ・「秋田市プロモーションビデオコンテスト2017のポスターおよびチラシデザインの作成」（委託料30,000円） 事業期間：6月5日～6月30日 担当教員：水田准教授 委託者：秋田市	IV	IV

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
					<ul style="list-style-type: none"> 「あきたサイエンスクラブ科学講座開催業務」（委託料264,994円） 事業期間：9月8日～3月5日 担当教員：ペ准教授 委託者：秋田県 「2018FISフリースタイルスキー・ワールドカップ秋田たざわ湖大会におけるポスターのデザイン制作」（委託料150,000円） 事業期間：9月8日～3月5日 担当教員：島屋教授、今中教授、水田准教授、山内准教授 委託者：FISワールドカップ秋田たざわ湖大会組織委員会 「電線共同溝設置工事の啓発看板デザイン制作」（委託料178,200円） 事業期間：10月18日～10月31日 担当教員：ペ准教授 委託者：株式会社英明工務店 「自動航行ドローンのデザイン開発」（委託料237,600円） 事業期間：11月22日～11月30日 担当教員：山路准教授、山本助手 委託者：東光鉄工株式会社 「(株)秋田ケーブルテレビ社屋外構計画」（委託料1,200,000円） 事業期間：12月13日～1月31日 担当教員：今中教授 委託者：株式会社秋田ケーブルテレビ 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学に集積した「知」を活かし、大学の社会貢献を能動的に行うためのサポート組織となるNPO法人（仮称）アートセンターの設置準備を行う。 		企画課	83-1	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年12月に法人認証を受け、平成30年2月に「NPO法人アーツセンターあきた」を設立したほか、30年度事業開始に向け各種準備を行った。 	III	
(2) 意匠権等、知的財産の管理について、検討委員会を設置する。 【短期】	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度に設置 ・大学の知財管理の基本方針等に沿って、引き継ぎ制度構築について検討する。 		企画課	84	・26年度に設置		
			企画課	85	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の管理と保護を一元的に行うとともに、地域社会における活用の促進に向け、知的財産の取扱いに関する基本方針を策定した。 	III	II
また、「知的財産の管理」に関する学生や市民向けのセミナーを開講し、美術・デザイン分野における意匠権の意義を広く社会に啓蒙する。【中期】	(3) 「知的財産の管理」に関する市民等へのセミナーを開講する。（27年度から実施中）		企画課	86	<p>(3) 知的財産に関するセミナー（市民対象）について、年1回開催し、意識啓発を行った。 (81の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のための知的財産セミナー「知っておきたい 著作権」（3月24日）（22名参加） 	III	III
(3) 「地域連携事業」として、以下の項目を実施する。 【中期】	(4) アトリエももさだ、サテライトセンター等の活用に加え、地域と連携した展覧会を企画開催する。 ア 地域コミュニティによる企画への参加・協力、アトリエももさだ、サテライトセンターを活用した教員の作品展などを通じて、大学・地元企業・自治体との連携を推進し、かつその質的向上を図る。		企画課	87	<p>(4) アトリエももさだ、サテライトセンター等を活用した展覧会として、展覧会を開催した。</p> <p>【アトリエももさだ】4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Mo Moim Exhibition」 平成29年10月20日～平成29年10月29日 ・「第1回創作サークルCrealab展」 平成29年11月5日～平成29年11月17日 ・「コミュニケーションデザイン専攻3年Bクラス専攻展」 平成30年1月20日～平成30年1月25日 ・「コミュニケーションデザイン専攻4年Bクラス審査展覧会」 平成30年1月29日～平成30年1月31日 <p>【サテライトセンター】15件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デッサンスクール参考作品展」 平成29年3月14日～平成29年5月8日 ・「大学卒業優秀作品展」 平成30年5月11日～平成30年5月31日 ・「ビジュアルアーツ専攻学生展示「I see.」」 平成29年6月5日～平成29年6月19日 ・「アーツ＆ルーツ成果展「タニシとタガ」」 平成29年7月12日～平成29年7月27日 ・「塑像彫刻表現1 授業成果展」 平成29年8月1日～平成29年8月20日 ・「大学収蔵作品展」 平成29年9月4日～平成29年9月26日 ・「美大生×京都デザイン協会「彌高神社のオリジナル御守デザイン展2017」」 平成29年10月1日～平成29年10月15日 ・「デッサンスクール参考作品展」 平成29年11月1日～平成29年11月29日 ・「ビジュアルアーツ専攻課題展(3年)「オリジナルオリジナル」」 平成29年12月6日～平成29年12月10日 ・「子どもアトリエ成果展」 平成29年12月23日～平成30年1月22日 ・「コミュニケーションデザイン演習A2授業成果発表会」 平成30年1月28日～平成30年2月18日 ・「卒業研究作品展2018「ここで春ひらき」」 平成30年2月23日～平成30年2月27日 ・「大学収蔵作品展」 平成30年3月9日～平成30年3月22日 ・「色彩基礎演習」課題展」 平成30年3月26日～平成30年3月29日 ・「景観デザイン専攻展(3年生)」 <p>【BIYONG POINT】5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「藤本尚美展「黒い血、赤い器」」 平成29年9月25日～平成29年11月23日 ・「#アケオメリクリ 山本太郎の紅白の部屋」 平成29年12月16日～平成30年1月8日 ・「みるということ みえるということ 福永竜也」 平成30年1月27日～平成30年2月12日 ・「落合里麻<個展+研究発表展>木で作り、木について研究する。」 平成30年2月20日～平成30年3月10日 ・「つちにんげん」 平成30年3月17日～平成30年5月13日 		

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価	
					<p>【アラヤイチノ】3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「吉田真也 映画上映・展示会」 平成29年5月21日～平成29年5月27日 ・「アーツ&ルーツ専攻課題制作・展示」 平成29年6月5日～平成29年7月16日 ・「西永怜央菜卒業制作展「わたしの家族のはなし」」 平成30年2月8日～平成30年2月9日 <p>【新屋NINO】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「景観デザイン専攻展」 平成29年4月10日～平成29年4月28日 ・「アーツ&ルーツ専攻3年生展2018「タニシの殻破り」」 平成30年2月1日～平成30年2月16日 			
	(5) 公共団体や民間企業からの教育研究に資する受託事業を積極的に受け入れる。(25年度から実施中)	・受託事業受入件数 3件以上	企画課	88	<p>(5) 公共団体や民間企業からの受託事業として、以下の11件の事業を行った。(83の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ガラス工芸普及啓発事業」(委託料3,382,000円) 事業期間：6月2日～3月20日 担当教員：小牟禮教授、小杉教授 委託者：秋田市 ・「定非営利活動法人Hachi LABのロゴマーク制作事業」(委託料108,000円) 事業期間：7月6日～8月31日 担当教員：官能教授 委託者：特定非営利活動法人Hachi LAB ・「大森山動物園アートギャラリー事業」(委託料2,484,000円) 事業期間：6月2日～3月31日 担当教員：五十嵐特任教授、ベ准教授 委託者：秋田市（大森山動物園） ・「平成29年度大学生の商品開発プロジェクト事業」(委託料300,000円) 事業期間：5月26日～3月30日 担当教員：孔准教授 委託者：秋田市 ・「秋田市産枝豆PR用タグのデザイン作成業務」(委託料800,000円) 事業期間：5月25日～7月11日 担当教員：孔准教授、ベ准教授 委託者：秋田市 ・「秋田市プロモーションビデオコンテスト2017のポスターおよびチラシデザインの作成」(委託料30,000円) 事業期間：6月5日～6月30日 担当教員：水田准教授 委託者：秋田市 ・「あきたサイエンスクラブ科学講座開催業務」(委託料264,994円) 事業期間：9月8日～3月5日 担当教員：ベ准教授 委託者：秋田県 ・「2018FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会におけるポスターのデザイン制作」(委託料150,000円) 事業期間：9月8日～3月5日 担当教員：島屋教授、今中教授、水田准教授、山内准教授 委託者：FISワールドカップ秋田たざわ湖大会組織委員会 ・「電線共同溝設置工事の啓発看板デザイン制作」(委託料178,200円) 事業期間：10月18日～10月31日 担当教員：ベ准教授 委託者：株式会社英明工務店 ・「自動航行ドローンのデザイン開発」(委託料237,600円) 事業期間：11月22日～11月30日 担当教員：山路准教授、山本助手 委託者：東光鉄工株式会社 ・「(株)秋田ケーブルテレビ社屋外構計画」(委託料1,200,000円) 事業期間：12月13日～1月31日 担当教員：今中教授 委託者：株式会社秋田ケーブルテレビ 	IV	IV	
イ 都市の空洞化等によって現在活用されていない建造物や空間を、美術によって再生し、地域と連携しながら有効活用することに取り組む。(27年度から実施中)	(6) 現在活用されていない建造物や空間を、美術によって再生し、地域と連携しながら有効活用することに取り組む。(27年度から実施中)		企画課	89	<p>(6) 空き家レジデンス化プロジェクトとして、新屋地域の次の空き家を利用して、様々な活動を行った。</p> <p>【アラヤイチノ】</p> <p>展示やレジデンスが行えるオルタナティブスペースとして、教員や学生の展示、トークイベント等で多く使用した。また、文化庁事業であるAKIBI plusおよび卒業制作等の作品発表の場としても活用した。諸箇所の改修工事のほかに、道管破裂による改修工事等を行った。</p> <p>【新屋NINO】</p> <p>学生を中心としたグループが内壁を塗装するなど、ギャラリースペースとして使用していく目的のために環境整備を行った。また、実際に専攻展などの作品展示を行ったり、新屋地域のイベントの一環として内部を公開する等、コミュニティに開かれたギャラリーとして運用した。</p> <p>【あらやさん】</p> <p>主に学外の講師や作家を招へいする際に使用するレジデンス施設として、平成30年度からの運用開始に向け、設備および建物の改修工事を行った。</p>	IV	IV	
ウ 授業の運営法、スキルの取得法等を、美術以外の組織経営に適応するような汎用性の高いワークショップとして開発し、公開・提供・提案していく。	(7) アートマネジメントの研究・シンポジウム開催等を通し、マネジメント手法について検証を行う。		企画課	90	(7) AKIBI plus事業（文化庁）、Arts & Zooプロジェクト（大森山動物園）、外部団体からの受託事業の実施を通して、市民・教員・学生・外部講師等が参加するプロジェクト方式の組織運営とマネジメントを行った。	IV	IV	

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
(4) 「他大学との連携事業」として、大学コンソーシアムあきたへの加入に伴う市民公開講座の実施、県内の大学との研究協力や学生交流、全国の美術系大学との連携などを行う。【長期】	(8) 大学コンソーシアムあきたや県内国公立4大学連携を通し、他大学と連携交流を行う。(25年度から実施中)		企画課	91	(8) 大学コンソーシアムあきたや県内の4大学連携を通して、以下のような連携交流を行った。 ・4大学連携協力事業として、一般社団法人公立大学協会事務局長 中田晃氏の基調講演および、秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学、本学の4学長と中田氏によるトークセッションを行った。(10月5日)	III	III
(5) 「高大連携事業」として、高校生が大学の授業を体験する高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を引き続き行う。【25年度】	(9) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を引き続き行う。(25年度から実施中)		企画課	92	(9) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業を以下のとおり行った。(11の再掲) ・平成29年度高大連携授業 「アート&デザインを学ぶ」(7月1日～7月8日) 第1講「絵画技法とデッサン1・2」鈴木司教授 第2講「絵画技法とデッサン1・2」鈴木司教授 第3講「自由に表現するために」長沢桂一准教授 第4講「色彩の基礎」金孝卿教授 「デッサンってどんな仕事?」【秋田会場】(12月3日) 全3回 山路康文准教授 「デッサンってどんな仕事?」【横手会場】(11月4日) 全3回 山路康文准教授	III	III
(6) 「生涯学習支援企画」として、以下の項目を実施する。 ア こどもアートスクール、社会人アートスクール、デッサンスクール等を開講する。【25年度】	(10) 子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座を引き続き開講する。(25年度から実施中)		企画課	93	(10) 子供アトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座を次のとおり開講した。 【子どもアトリエ】 対象: 小学3年生～6年生 ・4月～2月の期間に全20回の授業を開催 ・生徒数21人 【デッサンスクール】 <高校生講座> 対象: 高校生 全2回 (9月30日～10月28日) 参加者数のべ43名 <中学生講座> 対象: 中学生 全3回 (10月21日～11月23日) 参加者数のべ98名 <基礎～応用講座> 対象: 高校生から一般市民 全3回 (3月17日～3月21日) 参加者数のべ67名 ※会場: 秋田公立美術大学サテライトセンター (フォンテAKITA 6階) 【アートスクール】 ・「夏休み!陶芸体験-うつわ作りにチャレンジ!!-」 全2回 (7月22日午前の部・午後の部) 対象: 小学生 参加者数: 62名 ・「夏休みの怪人・本人(ぼくじん)積み木をつくろう!!!」 全2回 (7月30日午前の部・午後の部) 対象: 4～13歳程度 参加者数22名 ・未来土偶☆未来への想いを込めた土偶をつくろう! 全1回 (12月17日) 対象: 小学生以上 参加者数: 4名 【色彩構成講習会&着彩講習会】 ・色彩構成講習会 7月30日 (参加者9名) ・着彩講習会 7月30日 (参加者24名) ※オープンキャンパス実施時に学内で同時開催。 会場: 講義室1 (色彩構成講習会)、共通デザイン室 (着彩講習会) 【公開講座】 対象: 一般 全45回 (6月13日～3月24日) 参加者数のべ1,502名	III	III
イ 美術の社会教育を啓蒙するため、本学主催による美術登竜門の企画を行う。【長期】	(11) 公募展企画について、引き続き調査を行い、基本計画を立案する。		企画課	94	(11) 公募展企画の実施に向けて、これまでの調査結果を踏まえながら、入試広報活動への活用を視野に入れた斬新で広く注目を集める企画となるよう検討を重ねた。 その結果、全国の高校生を対象に秋田のまちで行う合宿のアイデアを募集し、いくつかの団体に実際に合宿をしてもらった上で、最も面白い報告をした団体を表彰する合宿企画(U-18クリエイティブキャンプ2018)を実施することを決定し、30年度の事業実施に向けてチラシポスター、ウェブサイト等の制作を行った。	IV	III
5 国際交流に関する目標を達成するための措置	5 国際交流に関する目標を達成するための措置		国際交流センター		5 国際交流に関する目標を達成するための措置		
世界の美術が多様化・多元化する中で、学生や教員のグローバルな視点を育成するため、本学の基本理念の実現に資する海外の大学等との交流を積極的に推進する。【長期】 (1) 海外の大学との交流協定の締結を行い、教職員や学生間の交流を図る。	[学士課程、大学院課程共通] (1) 国際交流センターを設置し、海外の大学、研究機関との人的交流を推進する。	・人的な交流 2件以上	95	(1) 国際交流センターを設置したほか、海外の大学、研究機関との的な交流として以下のを行った。 ・国際交流事業として、学長をはじめとした教職員が台南應用科技大学を訪問し、教員2名がそれぞれデザイン学科、美術学科で特別講演を実施した。また、交流協定締結のため、先方の学長をはじめとした3名が本学を視察し、本学の教職員との交流を行った。 ・国際交流事業として、ウィスコンシン大学(アメリカ)、バンコク大学(タイ)、バンズコ大学(インドネシア)、リンショビン大学(スウェーデン)を視察し、今後の交流等について意見交換を行った。 ・国際交流事業として、バンコク大学の付属ギャラリーBUG代表マニパ・ジャイワン氏が本学を訪問し、今後の施設間交流協定について意見交換を行ったほか、特別講演を開催した。また、アーティストのシンディー・望月氏を招き、特別講演及びワークショップを開催したほか、各専攻の講評等に参加した。	IV	IV	

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
	(2) 海外の大学、研究機関との大学間協定締結を目的とした調査、検討および交流を継続する。		国際交流センター	96	<ul style="list-style-type: none"> 教員交流事業として、サイモン・フレーザー大学（カナダ）、ハワイ大学を、教員が訪問し、授業や講評に参加、特別講演等を実施し、現地の学生や教職員との交流を行った。 秋田空港利用促進協議会からの依頼で、韓国から若手作家等20名が本学を訪問した。「日韓クリエーター交流」として、本学の教員による特別講演を実施した。 		
	(3) 国際交流センターを設置し、新たな活動方針を策定し、組織体制等について適宜整備していく。		国際交流センター	97	(3) 平成29年4月に国際交流センターを設置し、8月以降ネイティブスピーカーを1名配置するなど、組織体制の充実を図った。	IV	IV
(2) 学生の海外留学制度や海外からの留学生向けのプログラムを準備するなど受入体制を整備する。	(4) 学生の海外留学や海外からの留学生受け入れのためのプログラムを整備する。		国際交流センター	98	(4) 学生の海外留学や海外からの留学生向けのプログラム整備に向けて、ネイティブスピーカーの職員による英会話サロンを実施した。	III	III
	(5) 学生の短期留学の実現に向けて、語学教育、単位認定に向けた制度づくりに取り組む。		国際交流センター	99	(5) 学生の短期留学の実現に向けた体制づくりとして以下のこと取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> 国際交流ディレクション・アドバイザーの原万希子氏による、英語集中講座を実施した。 ※全3回の延べ参加者数は41名 日本人学生の英語力向上のための教育の一つとして、ネイティブスピーカーの職員による英会話サロンを実施した。内容については、「総合英語講座」教員の大八木教授と打ち合わせを実施した。 本学の学生11名（夏期5名、後期6名）が、長期休業中に短期留学および海外のワーキングショップに参加し、その渡航費の一部を補助した。 	III	III
(3) 教員の海外での作品発表や研究活動を支援し、海外の大学教員や学生の作品発表や活動を積極的に受け入れる。	(6) 教員の海外での研究活動、作品発表等を支援し、海外の大学教員や学生、アーティスト等の研究活動、作品発表等を受け入れたための体制づくりに取り組む。		国際交流センター	100	(6) 教員の海外での研究活動、作品発表等を支援し、海外の教員等を受け入れるために、以下のことを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ペクソク大学（韓国）との共同事業として、本学の教員・学生が作品を展示した。 高嶺准教授が教員交流の一環としてサイモン・フレーザー大学（カナダ・バンクーバー）を訪問した際、現地教員・学生を対象として作品を発表した。 岩井学部長が教員交流の一環としてハワイ大学マノア校を訪問した際、現地教員・学生を対象として作品を発表した。 岸教授が12月および2月のアジア会議及び大学訪問を行った際、現地の関係者および学生を対象として作品を発表した。 	III	III
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置	第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置		企画課	101	第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	[学士課程、大学院課程共通]				[学士課程、大学院課程共通]		
(1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
ア 組織全体が情報を共有できる透明性の高い意思決定システムを構築し、組織間の意思の疎通を円滑に行う。【25年度】	(1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置				(1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置		
	ア 毎月理事会を開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思決定を引き続き行う。（25年度から実施中）				ア 毎月理事会（全20回）を開催し、理事間の学内情報共有を行うとともに、迅速な意思決定を行った。	III	III
	イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の審議結果を学内で共有する。（25年度から実施中）		事務局	102	イ 理事会、教育研究審議会等各会議の議事録を学内の情報共有システムで公開した。また、教員・助手の情報共有を図るため、専攻長等会議を適宜開催し、理事会等の内容について共理解に努めた。	III	III
イ 法人が適切な意思形成を行うため、理事会や各種委員会等、組織ごとの役割分担を明確にするとともに、理事長のリーダーシップの下、各組織が連携して組織運営を行うことができる体制を整備する。【25年度】	ウ 目的に沿った学内の委員会を組織し、円滑な組織運営を図る。（25年度から実施中）		事務局	103	ウ 委員会運営の効率化を図るため、教務委員会と学生生活委員会、専攻選択アドバイザリーグループを統合し学務委員会を設置した。	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
ウ 各理事の役割分担を明確化し、効果的・機動的な組織運営を行う。【25年度】							
(2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置 委員会など各種学内組織を、教員と事務職員が協働して運営するなど、一体的かつ効果的な連携を進める。【25年度】	(2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置 学内委員会を教員と事務職員が構成委員となり、情報共有しながら協働して運営することにより、一体的かつ効果的な連携を進める。(25年度から実施中)		学内委員会	104	(2) 教職員の協働に関する目標を達成するための措置 ・教員および事務職員が相互の情報を共有しながら協働して学内委員会を運営するため教員および事務職員を構成員として配置した。	III	III
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟で弾力的な人事制度 ア 中長期教職員採用計画を策定し、適正な人事計画を行う。 【長期】	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟で弾力的な人事制度 ア 必要に応じて人事計画を見直し、適正な人事配置を行う。		総務課	105	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟で弾力的な人事制度 ア プロバーチャル職員の採用について検討し、一般事務(キャリアコンサルタント)1名を公募したが、一次・二次試験の結果、採用に至らなかった。	III	III
イ 公募による教員採用方式を着実に実施する。【長期】	イ 公募による教員採用方式を着実に実施する。		総務課	106	イ 公募による教員採用を実施した。(10名採用、応募者93名) 【専任教員(4名採用)】 ・美術教育センター 1名(応募者5名) ・アーツ&ルーツ専攻 1名(応募者28名) ・大学院博士課程 2名(応募者25名) 【助手(6名採用)】 ・ビジュアルアーツ専攻 1名(応募者5名) ・美術教育センター 0名(応募者5名)※合格者なし ・アーツ&ルーツ専攻 1名(応募者11名) ・景観デザイン専攻 0名(応募者4名)※合格者辞退 ・美術教育センター 1名(応募者2名) ・ものづくりデザイン専攻 1名(応募者4名) ・景観デザイン専攻 1名(応募者3名) ・ものづくりデザイン専攻 1名(応募者1名)	III	III
ウ 大学間の人事交流など、法人として柔軟で弾力的な人事制度を研究し、構築する。【長期】	ウ 大学間の人事交流など、法人として柔軟で弾力的な人事を進める。		総務課	107	ウ 他大学(秋田大学)から派遣された職員の派遣期間満了に伴い、その後任の職員1名を再度秋田大学から期間を定めて割り当て採用した。	III	III
(2) 人事評価制度の構築 能力と意欲等が適切に評価され、教職員にインセンティブが働くような人事評価制度を構築する。【26年度】	(2) 人事評価制度の構築 事務職員については、秋田市的人事評価制度を活用する。(25年度から実施中)		総務課、企画課	108	(2) 人事評価制度の構築 ・事務職員について、秋田市の人事評価制度を活用し、自己評価と所属長による面接・評価を実施した。	III	III
(3) 教員に対する多面的な観点からの評価 教員の人事評価に関する評価指標として、「教育活動」「研究活動」「社会貢献」「学内運営」など多面的な観点から評価を行う人事制度を構築する。【26年度】	(3) 教員に対する多面的な観点からの評価 ・教員評価を試行しながら、教員評価制度の改善に取り組む。		総務課	109	(3) 教員に対する多面的な観点からの評価 ・教員評価について、教員再任審査等を見据えた制度になるよう検討することとした。(44の再掲)	III	III
(4) 教職員への研修制度の構築 人材育成基本方針の策定とそれに基づいた教職員の研修制度を構築し、研修を行うことで組織力の強化を図る。【短期】	(4) 教職員への研修制度の構築 ア 人材育成基本方針に基づき研修を実施する。事務職員については、市の人材育成基本方針を準用する。(25年度から実施中) イ 教員のSDについても、公立大学協会の研修などを利用して進める。	教員:教育研究審議会 事務局職員:総務課		110	(4) 教職員への研修制度の構築 ア 事務職員の人材育成基本方針(研修実施計画)および教員の人材育成方針に基づき、以下の研修に参加した。 ・学内研修 5コース 206名参加 (ハラスマント防止研修は1コース換算) ・秋田市主催 7コース 10名参加 ・公立大学協会主催 2コース 2名参加 ・他大学および官公庁主催 13コース 26名参加 ・公益団体等主催 20コース 25名参加 ○学内研修 4月20日 教員向け予算執行ハンドブック説明会 34名参加 6月22日 ハラスマント防止研修(学生向け) 9名参加 6月23日 ハラスマント防止研修(教職員向け) 75名参加 6月27日 ハラスマント防止研修(相談員・調査員) 23名参加 10月20日 a k i b i リボジトリ説明会 教員22名、職員3名 2月27日 研究不正防止セミナー 32名参加 職員向け発注・会計取扱説明会 8名参加 ○秋田市主催 5月22日、6月2日 新任教員長研修 企画課1名 5月22日、25~26日 新任教員長補佐級研修 図書館1名 7月7日 評議会研修 企画課1名 7月11~12日 新任教員長研修 学生課1名 9月8日 子育てリーダー宣言講演会 各課長ほか4名 10月19日 評議会研修 企画課1名 12月18日 女性の活躍推進ステップアップセミナー 総務課1名 ○公立大学協会主催 9月11~13日 公立大学法人会計セミナー 総務課1名 11月22日 公立大学協会教務事務セミナー 学生課1名 ○他大学および官公庁主催 5月30日 大学機関別認証に係る説明会・研修会 企画課2名 6月13日 秋田県道徳教育推進協議会研修会 教員1名 6月17日 熊本県美術系大学連携対策研究会 教員1名 6月19日 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会 学生課1名	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
					<p>7月14日 大学入試センター試験秋田県地区連絡会議 学生課3名 7月24日 教職課程再課程認定説明会 教員1名、学生課1名 8月23日 全国高等学校美術、工芸研究大会 教員3名 8月29日 東北大学科学研究費助成事業等説明会 教員2名、企画課1名 9月6日 平成30年度科学研究費助成事業公募要領等説明会 企画課2名 9月12日 図書館等職員著作権実務講習会 図書館1名 9月26~27日 事務職員フォローアップ研修 学生課1名、企画課1名 10月13日 東北地区大学図書館協議会フレッシュバーソンセミナー 図書館1名 1月31日 著作権セミナー 企画課2名、図書館2名 ○公益団体等主催 5月19日 東北地区学生指導研究会総会・東北地区学生指導担当部課長研究会 学生課1名 5月28日 全国美術系進学説明会 教員1名 7月13日 全国大学健康管理研究集会 学生課1名 7月18日 秋田県広告業協会講演会 事務局等3名 7月31~8月2日 平成29年度魅力ある公立大学づくり 企画課1名 8月8日 キャンパスハラスメント防止セミナー 教員1名 8月21~22日 障害学生支援実務者育成研修会 教員1名 8月22日 大学入学者選抜大学入試センター試験入試担当者連絡協議会 教員2名、学生課1名 8月24日 機関リポジトリ新任担当者研修 図書館1名 9月7日 心の問題と成長支援ワークショップ 教員1名 9月26日 アンガーマネジメントセミナー 学生課1名 10月11日 学生教育研究災害傷害保険説明会 学生課1名 10月17~20日 大学図書館職員短期研修 図書館1名 10月18~19日 甲種防火管理新規講習 総務課1名 10月19日 労働契約等解説セミナー2017 総務課2名 11月2日 パワー・ハラスメント対策支援セミナー 学生課1名 11月28日 平成29年度委託研究契約事務処理説明会 企画課1名 12月7日 2017年度外国人留学生受け入れ志望動向研究会 企画課1名 2月8日 日本学生支援機構奨学業務連絡協議会 学生課1名 2月19日 知財広め隊セミナーin秋田 企画課1名</p>		
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務処理の効率化の推進 ア 事務組織全体について、事務処理のマニュアル化、簡素化等を進め、効率的な事務を行うとともに、継続的な見直しを行う。【中期】	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務処理の効率化の推進 ア 規程、要綱のほか、取扱要領、基準などの事務処理のマニュアルの整備や見直しを引き続き行う。 (25年度から実施中) ・研究資金等の柔軟で迅速な運用を可能とするよう財務制度の見直しを行う。		事務局	111	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務処理の効率化の推進 ア 効率的な事務を図るため、「職員向け発注・会計事務取扱マニュアル」を改定した。また、研究資金等の柔軟で迅速な運用を行ったため、立替払いの範囲と運用の見直しを行った。 (立替上限金額3万円→10万円、事前申請→事後申請など) また、社会貢献センターの廃止等に伴う規程等の設定、改廃を行った。	III	III
イ 外部委託が適切な業務については、外部委託を進めるとともに委託内容を定期的に見直し、費用対効果の向上を図る。【中期】	イ 給与計算業務について外部委託を実施するとともに、費用対効果の向上のため、引き続き既存の委託契約内容の点検を行なう。		総務課	112	イ 給与計算と社会保険料算定業務を外部委託により実施した。また、既存の契約の更新に際しては、契約内容を再確認し仕様を精査した上で業者選定を行なった。	III	III
(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組 ア 業務分担(班)ごとに必要とされる能力を明確化し、業務に応じた研修プログラムの適用により、事務職員の資質および専門能力を高める。【中期】	(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組 ア 市からの派遣職員については、市の研修計画に基づき引き続き研修を実施する。プロパー職員については、市との研修受講協定に基づく研修や関係機関が実施する研修等各種研修への受講を奨励し、能力向上を図る。		総務課	113	(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組 ア 法人採用職員が秋田市が実施する研修に参加できるよう、秋田市と改めて研修受講協定を締結するとともに、学内研修のほか秋田市、他大学、公立大学協会、公益団体等が主催する研修・説明会等に職員が積極的に参加した。(110の一部再掲) ・秋田市主催 7コース 10名参加 ・公立大学協会主催 2コース 2名参加 ・他大学および官公庁主催 13コース 26名参加 ・公益団体等主催 20コース 25名参加	III	III
イ 大学経営に必要な情報を収集するとともに、その共有を行う。【中期】	イ 公立大学協会が主催する研修会等に参加し、大学経営に必要な情報を収集するとともに、学内で共有する。 (25年度から実施中)		事務局	114	イ 公立大学協会等が主催する研修会等に参加し、情報収集および情報共有を行なった。 (110の一部再掲) ・公立大学協会主催 2コース 2名参加 ・他大学および官公庁主催 13コース 26名参加 ・公益団体等主催 20コース 25名参加	III	III
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行うとともに、研究資金獲得を推進する。【中期】	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 [学士課程、大学院課程共通] 1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行い、教員へ積極的に情報提供を行い、研究資金獲得を推進する。(25年度から実施中)		企画課	115	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 [学士課程、大学院課程共通] 1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行うとともに教員に積極的に情報提供を行い、研究資金獲得を推進した。(66の再掲) ○平成30年度科学研究費助成事業学内説明会 参加者15人 9月21日 ○学外の競争的研究資金に関する調査を行い、学内ノート掲示板、インフォメーション(教員連絡用事務室)等で周知を行なった。	A + B + C + D + E + F = 19,808,159円	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
					<p>A : 科研費歳入 (研究代表者分) 4,420,000円 • H27年度科研費基盤研究C : (独)日本学術振興会 野村松信教授 1,430,000円 (直接経費 : 1,100,000円、間接経費 : 330,000円) • H27年度科研費基盤研究C : (独)日本学術振興会 毛内嘉威教授 650,000円 (直接経費 : 500,000円、間接経費 : 150,000円) • H28年度科研費基盤研究C : (独)日本学術振興会 安藤郁子助教 1,430,000円 (直接経費 : 1,100,000円、間接経費 : 330,000円) • H29年度科研費基盤研究C : (独)日本学術振興会 池亀直子准教授 910,000円 (直接経費 : 700,000円、間接経費 : 210,000円)</p> <p>B : 科研費歳入 (研究分担者) 2,665,000円 • H27年度科研費基盤研究B : (独)日本学術振興会 志郷匠子教授 325,000円 (直接経費 : 250,000円、間接経費 : 75,000円) • H27年度科研費基盤研究A : (独)日本学術振興会 天貝義教授 65,000円 (直接経費 : 50,000円、間接経費 : 15,000円) • H27年度科研費基盤研究C : (独)日本学術振興会 阿迪里江依米提助手 650,000円 (直接経費 : 500,000円、間接経費 : 150,000円) • H29年度科研費基盤研究C : (独)日本学術振興会 石倉敏明教授 130,000円 (直接経費 : 100,000円、間接経費 : 150,000円) • 持続可能な多世代共創社会のデザイン : (国研) 科学技術振興機構 菅原香織助教 1,495,000円 (直接経費 : 1,150,000円、間接経費 : 345,000円)</p> <p>C : H29年度大学を活用した文化芸術推進事業 (採択1件) : 文化庁 岩井成昭教授 11,431,559円 「ローカルメディアと協働するアートマネジメント人材育成事業 AKIBI plus2017」</p> <p>D : ほくとう総研地域活性化連携支援事業 : (一財) 北海道東北地域経済総合研究所 尾澤勇准教授 500,000円 「フィンランドとの美術・工芸教育の交流・比較を通じた北方圏人材モデルの作成研究」</p> <p>E : 2017年度下期 野村財団芸術文化助成 : (公財) 野村財団 尾澤勇准教授 500,000円 「「美術の時間」展—日本とフィンランドの高等学校における交流展2017—」</p> <p>F : 平成29年度萌芽シーズ育成・連携促進事業 : 秋田県 飯倉宏治教授 291,600円 「一般的なカメラによるS P A D値推定に係る研究」</p>		
(2) 社会貢献センターにおいて、企業や官公庁とのコーディネートを行い、受託研究事業や共同研究事業、寄附講座の開設などを推進することによって、自己収入を確保し、財政基盤の強化を図る。【中期】	(2) 社会貢献センターにおいて、企業や官公庁の要望と大学で可能なことのコーディネートを行い、受託研究事業等を推進することによって、自己収入を確保し、財政基盤の強化を図る。 (25年度から実施中)	企画課	116	(2) 社会貢献センターにおいて、企業や官公庁の要望と大学で可能なことのコーディネートを行い、受託研究事業や共同研究事業などを推進することにより、自己収入を確保し、財政基盤の強化を図った。 ○受託事業11件 (委託料合計9,134,794円) • 「ガラス工芸普及啓発事業」 (委託料3,382,000円) 委託者 : 秋田市 • 「定非営利活動法人Hachi LABのロゴマーク制作事業」 (委託料108,000円) 委託者 : 特定非営利活動法人Hachi LAB • 「大森山動物園アートギャラリー事業」 (委託料2,484,000円) 委託者 : 秋田市 (大森山動物園) • 「平成29年度大学生の商品開発プロジェクト事業」 (委託料300,000円) 委託者 : 秋田市 • 「秋田市産枝豆P R用タグのデザイン作成業務」 (委託料800,000円) 委託者 : 秋田市 • 「秋田市プロモーションビデオコンテスト2017のポスターおよびチラシデザインの作成」 (委託料30,000円) 委託者 : 秋田市 • 「あきたサイエンスクラブ科学講座開催業務」 (委託料264,994円) 委託者 : 秋田県 • 「2018FISワールドカップ秋田たざわ湖大会におけるポスターのデザイン制作」 (委託料150,000円) 委託者 : FISワールドカップ秋田たざわ湖大会組織委員会 • 「電線共同構設工事の啓発看板デザイン制作」 (委託料178,200円) 委託者 : 株式会社英明工務店 • 「自動航行ドローンのデザイン開発」 (委託料237,600円) 委託者 : 東光鉄工株式会社 • 「(株)秋田ケーブルテレビ社屋外構計画」 (委託料1,200,000円) 委託者 : 株式会社秋田ケーブルテレビ	IV	IV	
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	総務課	117	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置		III	III
(1) 管理的経費においては、事業の見直しや外部委託による経費の削減を継続的に行う。【中期】	(1) 管理的経費においては、事業の見直しや外部委託による経費の削減を継続的に行う。			(1) C P室3~7パソコン等賃貸借について、機種の見直しを行い賃借料を抑制した。 (年額換算H28 17,922,240円、H29 16,142,976円)			
(2) 物品や備品の調達における、一括契約、共同購入およびインターネットの活用などにより、効率的な物品購入を行う。 【中期】	(2) インターネットの活用により、効率的な物品購入を行う。 (25年度から実施中)	総務課	118	(2) インターネットを活用した価格的に有利な業者との取引により、引き続き経費の削減および業務の効率化を図った。インターネットによる取引業者数は25社。(28年度は23社)		III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (1) 資金については、国債等の低リスク金融商品の利用などによる安全な運用を図る。【中期】	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (1) 資金については、低リスク金融商品の利用などによる安全な運用を図る。		総務課	119	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (1) 日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が継続されていることから、国債等による運用はメリットがわずかである一方でそれを上回るリスクを伴うため、29年度も引き続き安全性を最優先として積極的な運用を行はず、全額保護の対象となる決済用普通預金(無利息)による管理を行った。今後とも取り巻く経済社会情勢の状況に応じ柔軟に対応していく。	III	III
(2) その他の資産については、施設の有償貸付や美術作品の貸与など、有効活用を積極的に進める。【中期】	(2) その他の資産については、施設の有償貸付など、有効活用を進める。		総務課	120	(2) その他の資産については、社会貢献センター(アトリエももさだ)、体育館、駐車場の有償貸付など、有効活用を進めた。	III	III
第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己評価委員会を設置し、点検・評価の項目、方法、体制等について不斷の見直しを行うために、長期的評価と年度ごとの評価を行う。【長期】	第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 [学士課程、大学院課程共通] 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己評価委員会において、秋田市が策定した評価方針に基づき、年度計画の自己評価を行う。(25年度分から実施中)		自己評価委員会	121	第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己評価を行った。	III	III
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 法人としての説明責任を果たすため、中期計画、財務諸表、自己点検・評価および外部機関評価の結果や法人規則などの情報を積極的に公開する。【中期】	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学ホームページにおいて、年度計画、財務諸表、法人規則などの情報を公開していく。(年度計画、規則は25年度から実施。財務諸表は26年度から実施)		企画課	122	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学ホームページにおいて、年度計画、財務諸表、法人規則などの情報を公開した。(年度計画、規則は25年度から実施。財務諸表は26年度から実施)	III	III
(2) 大学の教育研究活動の状況については、ホームページや大学情報誌、公開講座等の各種広報手段を活用し、積極的に情報発信する。【中期】	(2) 大学の教育研究活動の状況について、紀要や学報等の記録冊子の作成、ホームページの活用などにより、積極的に情報発信する。(25年度から実施中) 本学の教育研究成果である学術論文や学術資料をデジタル化して保存し、無償公開するため、インターネットサービスである「機関リポジトリ」を新規に導入し、積極的に活用していく。		附属図書館運営委員会紀要編集部会、総務課、広報委員会	123	(2) 研究紀要第5号を発行し、機関リポジトリを平成29年10月に導入した。	III	III
(3) 教員等の教育研究成果を、刊行物等により社会に発信する。【中期】	(3) 後援会の会報誌「エオスニュース」の制作支援を行う。(25年度から実施中)		学務委員会	124	(3) 後援会の会報誌「エオスニュース」の制作支援をし、3月上旬に発行した。	III	III
(4) 教員や学生の教育研究成果物を積極的に展示する。【中期】	(4) 教員や学生の展覧会など教育・研究成果を反映した芸術関連事業を実施する。(25年度から実施中)		学務委員会、企画課	125	(4) 教員や学生の本学主催の作品展示等について以下のとおり行った。 ○教員 【秋田市赤れんが郷土館】2件 (平成30年1月20日～4月15日の間) 【アトリエももさだ】1件 (平成29年11月5日～平成30年1月31日の間) 【BIYONG POINT展覧会】5件 (平成29年9月25日～平成30年5月14日の間) ○学生 ・4年次生による「卒業研究作品展」 ここで春ひらき 秋田市にぎわい交流館AU、あきた文化産業施設「松下」、サテライトセンター(2月23日から27日まで) ・3年次生による「3年生作品展」 コミュニケーションデザイン専攻展 【A展】サテライトセンター(1月28日から2月18日) 【B展】アトリエももさだ(1月20日から1月25日) 「タニシの殻破り」アーツ&ルーツ専攻3年生展 アラヤニノ(2月1日から2月16日) ビジュアルアーツ専攻3年生展 千秋公園ビル(2月7日から2月11日) ものづくりデザイン専攻展「きもちのかたち」アトリオン(2月14日から2月17日) 秋田公立美術大学3年生作品展「景観デザイン展」サテライトセンター(3月31日から4月8日) ※卒業研究作品展においては、特別賞に秋田市長賞ほか5賞に加えて、本学の支援組織からの提供で「あきびネット賞」を新設した。	III	IV
(5) 本学主催の展覧会等をPDFファイル等にまとめ、本学ホームページで公開すると同時に、アーカイブ作成の準備を行う。		企画課	126	(5) 本学主催の展覧会等について「AKIBI PEAKS」としてまとめ、リーフレットおよびポスターを県内の関係機関や報道機関に対して送付・周知した。	III	III	
(6) 専攻ごとの学生の教育内容や特色を学外に紹介する事業を行う。		学生生活委員会各専攻	127	(6) 3年次生による「3年生作品展」を開催した。来場者へのアンケートでは、展示方法について行き届いていないという意見もあったが、今後への期待や学生の作品の出来栄えを評価する声が大多数であった。 ・コミュニケーションデザイン専攻展 【A展】サテライトセンター(1月28日から2月18日、来場者数417名) 【B展】アトリエももさだ(1月20日から1月25日、来場者数約200名) ・「タニシの殻破り」アーツ&ルーツ専攻3年生展 新屋NINO(2月1日から2月16日、来場者数256名) ・ビジュアルアーツ専攻3年生展 千秋公園ビル(2月7日から2月11日、来場者数231名)	III	III	

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
					・ものづくりデザイン専攻展「きもちのかたち」アトリオン (2月14日から2月17日、来場者数341名) ・秋田公立美術大学3年生作品展「景観デザイン展」サテライトセンター (3月31日から4月8日、来場者数約200名)		
	(7) 紀要の作成を行い、公開する。また、本学における研究紀要の位置づけ、あり方を決定する。		附属図書館運営委員会紀要編集部会	128	(7) 秋田公立美術大学研究紀要 2017 第5号を3月28日付けで発行し、ホームページで公開した。また、研究紀要の「論文」については、査読制度を導入した。	III	III
第6 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置	第6 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 【学士課程、大学院課程共通】 1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置 (1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用 ア 定期的に施設・設備の使用状況を調査し、効率的な活用を図る。【長期】		総務課	129	第6 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 【学士課程、大学院課程共通】 1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置 (1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用 ア 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。 (26年度分から実施中)	III	III
イ 省エネルギー化、CO2削減に対応した設備の更新を行う。 【長期】	イ 照明のLED化など、省エネルギー化、CO2削減に対応した設備の更新を行う。		総務課	130	イ 省エネルギー化、CO2削減を推進するため、老朽化した管理棟の灯具をLED灯具に更新した。 (38の再掲)	III	III
ウ 安全衛生教育を体系化し、教職員に対して訓練を実施する。 【長期】	ウ 工作機械等の使用における安全管理マニュアルについて、教職員と学生へ周知するとともに、適宜必要な見直しを行う。		総務課	131	ウ 工作機械等の使用における安全管理マニュアルについて、教職員・学生に周知した。 (28年度から実施中)	III	III
エ 多様なリスクに適応したマニュアルを作成する。【長期】	エ 平成26年度に策定したマニュアルに基づきリスク管理を行うとともに、適宜必要な見直しを行う。		総務課	132	エ 平成26年度に策定した安全管理マニュアルに基づきリスク管理を行った。	III	III
オ 情報セキュリティに対する意識を高めるため、情報機器の利用に関するポリシーを策定し、教職員に対し研修等を行う。 【長期】	オ 情報セキュリティに関する最新情報を学内情報システムで周知し、情報機器の利用における注意喚起を促す。また、コンピュータウイルスの脅威に対応するシステムを導入する。		総務課	133	オ 学生に対して「情報セキュリティ」教育でセキュリティ教育を行ったほか、教職員に対しては、学内のメールを利用し、注意喚起と情報共有を行った。 また、標的型サイバー攻撃対策システムを導入し、未知の脅威から大学を守るセキュリティ環境を実現した。	III	III
2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 学生・大学への学外からの支援を充実させるため、卒業生による同窓会や保護者による後援会との連携を強化し、情報共有や学生・卒業生に対するサポートを協働して行う。【中期】		学生課	134	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 同窓会と効果的に連携するため、同窓会役員と事務局との情報交換会議を開催した。 (2月2日)	III	III
(2) 地元企業等との連携のための支援組織を設置し、学生の就職に関する情報交換や、ワークショップ型授業、インナーシップへの協力など、大学の活動全般に対する学外支援の充実を図る。【中期】	(2) 大学支援組織「あきびネット」を活用し、産学連携の推進、就職対策の充実を図る。 (26年度から実施中)		学生課、企画課	135	(2) 「あきびネット」会員と大学役員・教職員との情報交換会を6月22日、意見交換会を12月21日に開催したほか、学生向け課外ワークショップを開催した。また、あきびネット奨学金制度により、奨学生として4団体を決定した。 「骨学と狩猟学」(1月12日開催) 講師：大泰司紀之(北海道大学名誉教授)、太子タ佳(北海道大学総合博物館研究生)	III	III
3 安全管理に関する目標を達成するための措置	3 安全管理に関する目標を達成するための措置				3 安全管理に関する目標を達成するための措置		
(1) 工作機械等の定期点検や取扱いに関する安全講習、設備ごとの管理者の配置などにより、事故等に適切に対処できるような安全管理体制を確立する。【25年度】	・25年度実施済		衛生委員会、総務課		・25年度実施済		
(2) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルを作成し、教職員と学生への周知と意識啓発を行う。 【25年度】	(1) 事故、災害、感染症等緊急時に応する危機管理マニュアルについて、教職員と学生へ周知するとともに、適宜必要な見直しを行う。 (25年度作成、26年度周知済)		衛生委員会、総務課	136	(1) 事故、災害、感染症等緊急時に応する危機管理マニュアルについて、学内電子掲示板へ掲載することにより教職員等へ周知した。 さらに、学生および教職員による避難訓練を実施(11月22日)し、災害時の対応について確認した。	III	III
4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (1) ハラスメントの防止を図るため、研修等による学生・教職員への啓発活動を継続的に実施する。【25年度】		ハラスメント防止等対策委員会	137	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (1) 相談員・調査員向け、全教職員向け、新入生向けのハラスメント防止に関する学内研修を実施した。また、学外団体が主催する研修に参加した。 ①学内研修の実施 ・相談員、調査員対象(6月27日:23人) ・教職員対象(6月23日(午前・午後)、30:75人) ・学生対象(6月22日:9人) 計5回、延べ107人参加 ※参加率90%を越え、前年度の倍近い参加率となった。また、研修の満足度に関するアンケートでも、70%以上が「満足」であった。 ②学外研修への参加 ・ハラスメント防止、相談担当者セミナー(8月8日:教員1名、9月26日:職員1名) ③ポスターの刷新 ・旧来のポスターを一新した新しいポスター(前年度作成済)を学内に掲示した。	III	III
(2) プライバシーの保護に配慮した相談窓口の設置や研修を受けた相談員の配置により、ハラスメントに関して相談しやすい環境を確保するとともに、相談後のフォローアップ体制を整備する。 【25年度】	(2) 相談室の活用等により、プライバシーの保護に配慮した相談を行う。 (25年度から実施中)		学務委員会	138	(2) 相談員・調査員の配置および相談窓口を設置。相談室において、プライバシーの保護に配慮した相談を行える環境とした。また、相談後は臨床心理士が経過観察を行うアフターケアを実施した。	III	III

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画	29年度計画	年度計画 評価指標	担当委員会等	連番	29年度業務実績	H29 自己 評価	H28 自己 評価
(3) 適切な会計処理を行うため、経理の透明化を図るとともに、 経理のチェック体制の整備やガイドラインを策定する。 【25年度】	(3) 経理事務マニュアルに基づき、契約事務を行う職員と出納事務を行う職員とを明確に分離し、相互牽制機能を引き続き維持する。また、管理職用の経理事務チェック表に基づき、決裁時に確認漏れが生じないようにする。(25年度から実施中)		総務課	139	(3) 経理事務マニュアルに基づき、契約事務の担当者と出納事務の担当者を明確に分離しているほか、管理職用のチェック表により決裁時の確認を徹底した。	III	III
(4) 不正経理の防止を図るため、コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識の醸成に努める。【25年度】	・25年度から実施中				・25年度から実施中	/	/